



東京学芸大学リポジトリ

Tokyo Gakugei University Repository

『鎌倉北条九代記』の背景：
『吾妻鏡』『将軍記』等先行作品との関わり

| | |
|-------|--|
| メタデータ | 言語: Japanese 出版者: 公開日: 2010-05-24 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 湯浅,佳子 メールアドレス: 所属: |
| URL | http://hdl.handle.net/2309/107178 |

『鎌倉北条九代記』の背景

——『吾妻鏡』『將軍記』等先行作品との関わり——

湯 浅 佳 子

(日本語・日本文学)

要 旨

『鎌倉北条九代記』は、鎌倉幕府成立から滅亡までの歴史を記した雑史である。本稿では、『鎌倉北条九代記』の歴史的記述の拠り所と特徴を考察するために、先行作品との関係を一覧に示した。本書は、『將軍記』を軸としながら、『吾妻鏡』『太平記』『承久記』『日本王代一覽』『保暦間記』『増鏡』『太平記評判秘伝理尽』『神皇正統記』等を引用しつつ内容を増補させている。特に『太平記』『太平記評判秘伝理尽』からは国家にあるべき政道観を取り入れて述べている。

キーワード：近世文学、雑史、仮名草子、浅井了意

一、はじめに

『鎌倉北条九代記』(十二卷十三冊、雑史、別称「鎌倉九代記」、延宝三年刊、以下『北条九代記』と称す)は、源頼朝の鎌倉幕府成立から北条高時の死去までの約百五十年間の歴史を記した書である。北条秀雄『新修浅井了意』¹⁾には、浅井了意の真偽未決作品にあげられる。大本、漢字片仮名交じり文、延宝三年十月仲野板とその求板である同年月梅村北村相板、文化十五年秋田屋板等がある。²⁾

『北条九代記』では、巻中に章立てをして事柄を括り、ほぼ年代順に出来事を記している。それら歴史記述の拠りどころとなった先行作品については、これまで『將軍記』『吾妻鏡』(松田修³⁾)、『太平記』『承久記』『保暦間記』『五代帝王物語』『増鏡』(増淵勝一⁴⁾)、『太平記評判秘伝理尽鈔』(花田富二夫、野口文子)、『職原抄』『日本王代一覽』『鎌倉將軍家譜』(井上泰至⁷⁾)等があげら

れている。

本稿では、それらの先行研究をふまえて、『北条九代記』の歴史的記述の拠り所と特徴を考察するために、先行作品との関係を一覧に示した。一覧においては、巻一章数と「」に章題を、次の「・」以下には章中の内容を簡単に示した。次に、『北条九代記』と類似内容のある作品を、影響関係が強いと思われる順にあげた。なお「*」以下には『北条九代記』の内容的特徴について述べた。

二、『北条九代記』と先行作品

巻第一

一——「本朝將帥の元始」

『職原抄』二卷二冊、北畠親房著、正保二年板ほか、巻下「外武官」(33ウ～35オ)「征夷使」(36ウ～38ウ)

『太平記評判秘伝理尽鈔』(四十巻、無刊記板) 卷二「後醍醐天皇御治世事」(8オ〜9ウ)

*冒頭部分から実朝までの本朝將軍の歴史を『職原抄』に拠る(井上(7)論文)。また「往昔は」から「昌栄せり」までを『太平記評判秘伝理尽鈔』に拠り、後白河法皇時代から天下の権が武家に移ったこと、以降、將軍と執權ともに九代続いたことを記す。

一一二「右大將頼朝草業」

・頼朝の経歴

『將軍記』卷一「源頼朝は」「二條院」「同年二月十三日」「同年六月廿八日」「同月廿七日」「安元々年」「治承三年」「同四年」(1オ〜3オ)

・頼政、平家に討たれる。頼朝拳兵、安房へ渡る

『日本王代一覽』卷四(34オ〜36ウ)

『吾妻鏡』卷一、治承四年四月九日、五月二十六日、六月二十四日、八月六日、十七日、二十日、二十三日、二十四日、二十九日、九月三日

『將軍記』卷一「同四年」「同八月十七日」「頼朝義兵をあげ」(3オウ)

*頼朝に味方する御家人らの「いづれも一騎当千の勇士として二心なき忠節の人々なれば、たのもしくぞ思給ひける」(4オ)という様子は、『吾妻鏡』にも「おのおの命を受け、家を忘れ、親を忘ると云々」(治承四年八月二十日)とある。

一一三「鎌倉草創 付来歴」

・頼朝、二万騎を率いて参じた広常の遅参を逆に怒る

『吾妻鏡』卷一、治承四年九月十九日

『日本王代一覽』卷四(36ウ)

『將軍記』卷一「九月十三日」(4ウ)

*『將軍記』では、頼朝が広常遅参を咎めたことを「天下を知るべき心ねありと感じておそれしたがふ」と述べ、『北条九代記』本話でも同様に「大量の英機あり。いかさま天下をおさむべき人なりとおそれ入てぞ感じける」(4オ)と述べる。

・千葉介、鎌倉の地形と由来を語る

『鎌倉物語』(五卷五冊、万治二年刊) 卷二「鎌倉の郡」

*『北条九代記』の「抑こ、を鎌倉と名づくる事は」(4ウ)、「東国にみちくたり」(5オ)の部分が『鎌倉物語』と一致する。

・頼朝、鎌倉に入る

『吾妻鏡』卷一、十月二日、六日、十一日

『將軍記』卷一「十月二日」「同四日」(4ウ5オ)

『日本王代一覽』卷四(36ウ37オ)

一一四「鶴が岡八幡宮修造遷宮」

・鶴岡八幡宮を落慶す

『吾妻鏡』卷一、治承四年十月十二日
『將軍記』卷一「同十二日」(5オウ)

『日本王代一覽』卷四(36ウ37オ)

*『北条九代記』では、遷宮によって頼朝に神徳が与えられたと述べる。

一一五「鎌倉新造の御館」

・大倉郷に新御館を建立、御家人も家を構え、頼朝を鎌倉殿と称する

『吾妻鏡』卷一、治承四年十月九日、十二月十二日

『將軍記』卷一「同九日」(5オ)、「十二月十二日」(10オ)

『日本王代一覽』卷四(36ウ)

*『北条九代記』では、頼朝を「源家中興の英雄たり」(7ウ)と称える。

一一六「平氏東国討手没落」

・頼朝、富士川の戦いで平家軍に勝利す。義経、頼朝と対面す。大庭景親、誅せらる。敵味方の人々の動向。頼朝、和田義盛を侍所の別当に任ず

『日本王代一覽』卷四(37オウ)

『吾妻鏡』卷一、治承四年九月二十九日、十月十八日、二十日、二十一日、二十三日、二十六日、十一月四日、五日、七日、十七日

『將軍記』卷一「同廿日」(6ウ7オ)、「廿三日」(9オ)、「十二月四日」(9オウ)、「十七日」(10オ)

一一七「瀧口三郎経俊、斬罪を宥めらる」

・頼朝、瀧口経俊を誅せんとするも、その母の愁訴を憐れみ死罪を免す

『吾妻鏡』卷一、治承四年十月二十三日、十一月二十六日

*『北条九代記』では、頼朝の瀧口三郎の処遇を「仁慈類なき良将かな」

(10オ)と評す。

一八「木曾義仲上洛 付平家都落」

『日本王代一覽』卷四(35オ、37ウ、38オ、39ウ、41ウ)

『平家物語』卷五「都遷」「都帰」、卷六「廻文」「飛脚到来」「入道死去」、

卷七「清水冠者」「北国下向」「火打合戦」「篠原合戦」「実盛」「主上都

落」「二門都落」「福原落」、卷八「太宰府落」「水島合戦」

『將軍記』卷一「閏二月四日」(10ウ11オ)

*本話は『日本王代一覽』を典拠とする。

一九「頼朝腰越に出づる 付榎嶋辨才天」

・文覚上人、江ノ島に弁財天を勧請、頼朝、江ノ島へ赴く

『吾妻鏡』卷二、養和二年四月五日

『將軍記』卷一「寿永二年四月五日」(12オ)

*『吾妻鏡』の記事に添えて弁財天の由来譚とその神力を説く。

一十「勝長寿院造立」

・木曾義仲の平家討伐から平家滅亡まで

『日本王代一覽』卷四(41ウ、45オ)

『吾妻鏡』卷三、寿永三年一月十日、二十日、二月五日、七日、卷四、元暦

二年二月十六日、十九日、三月二十四日、四月二十一日

『將軍記』卷一「寿永二年」(12ウ)、二月五日(13オ)、「文治元年正

月」(15ウ16オ)、「二月十六日」「十九日」(16オ)、「三月廿四日」「九郎

判官義経」(16ウ)

『平家物語』卷八「名虎」、卷九「宇治川先陣」「木曾最期」「坂落」、卷十

一「志度合戦」「壇浦合戦」「先帝身投」「能登殿最期」、灌頂卷「大原入」

・義経の追放から奥州下り、自害まで

『日本王代一覽』卷四(45オウ、46ウ、47ウ)

『吾妻鏡』卷四、元暦二年五月十五日、六月二十一日、文治元年十一月六日、

文治五年閏四月三十日

『將軍記』卷一「十五日」「義経」(17オウ)、「十一月三日」(19ウ)、「閏四

月卅日」(27オ)

・頼朝、勝長寿院を建立し、義朝・政清の首を葬る

『吾妻鏡』元暦二年五月二十一日、文治元年八月三十日、十月二十一日、二
十四日

『將軍記』卷一「頼朝」(17ウ)、「十月廿一日」「同廿四日」(19オ)

*義仲追討から平家滅亡、義経自害までの経緯を『日本王代一覽』『吾妻鏡」、

あるいは『將軍記』に拠り、最後に勝長寿院造立の記事をもって頼朝政權掌

握への象徴的出来事とする。

一十一「清水冠者討たる 付頼朝の姫君愁歎」

『吾妻鏡』卷三、元暦元年四月二十一日、二十六日、六月二十七日

『將軍記』卷一「四月廿三日」(13ウ、14ウ)

*本話は基本的に『吾妻鏡』に拠るが、清水冠者が人質として頼朝家に婿入り

した経緯については『吾妻鏡』に該当話がないため、『將軍記』に拠ったと

も思われる。なお本話では、清水冠者の死を嘆いて病死した頼朝の姫君の貞

節を「姫君は貞節の心ざし金石よりも堅くして一生つゝに二たび人に嫁し給

はず。ありがたき心操也」(14ウ)と称える。

一十二「義経妾白拍子静」

・時政上洛し平家人を搜索、文覚、維盛の子息六代を出家さす

『吾妻鏡』卷五、文治元年十二月一日、十二月十七日

『將軍記』卷一「十七日」(20ウ)

・静、捕らわれて鎌倉に下り、尋問される。静岡八幡宮にて舞い、頼朝の怒り

をかう

『吾妻鏡』卷五、文治元年十一月十七日、十二月八日、文治二年三月一日、

六日、文治二年四月八日

『將軍記』卷一「十二月八日」(20ウ)、「静女」(21オ)

・静、梶原景茂の戯れに怒る

『吾妻鏡』卷六、文治二年五月十四日

・静の出産した男子、由比浦に捨てられる

『吾妻鏡』卷六、文治二年閏七月二十九日

『將軍記』卷一「七月廿九日」(21オウ)

*『將軍記』には、時政が上洛して平家人を搜索する話や、静が梶原景茂の戯
れに怒る話はなく、『吾妻鏡』に拠っている。

一十三 「西行法師頼朝談話」

『吾妻鏡』巻六、文治二年八月十五日、十六日

『將軍記』巻一「八月十五日」(21ウ)

一十四 「伊豫守義経自殺」

・頼朝、義経、行家を搜索する

『吾妻鏡』巻六、文治二年三月十四日。

・常陸房昌明、行家を和泉国にて殺害。義経の家臣、堀弥景光捕らわれ、佐藤忠信死す。義経、奥州の藤原秀衡に身を寄せる。秀衡死去、義経を大將軍にと遺言す。頼朝、義経追討の宣旨を奥州へ下す。義経、泰衡に攻められ自害す。泰衡の弟泉忠衡、義経に同意せしとて誅せらる

『吾妻鏡』巻六、文治二年五月二十五日、九月二十二日、巻七、文治三年二月十日、十月二十九日、巻八、文治四年十二月十一日、文治五年閏四月三十日、六月十三日、二十六日

『日本王代一覽』巻四(47ウ)

『將軍記』巻一「五月十二日」(21オ)、「九月廿二日」「文治三年二月十日」(22オ)、「廿九日」(25オ)、「閏四月卅日」「六月廿六日」(27オ)

一十五 「頼朝卿奥入 付泰衡滅亡」

・頼朝、泰衡の反逆を憤り、奥州征伐の宣旨をもって人を募る。千葉常胤に御旗を作らせる

『將軍記』巻一「奥州の泰衡」「八日」(29オ)

『吾妻鏡』巻九、文治五年六月二十四日、七月八日

*本話は『吾妻鏡』よりむしろ『將軍記』の記述に類似する。

・頼朝、奥州へ発向し、泰衡軍と戦い、泰衡一族を滅ぼす

『吾妻鏡』巻九、文治五年七月十七日、十九日、八月七日、十日、十三日、二十一日、九月三日、六日、十月二十四日

『將軍記』巻一「十九日」(29ウ30オ)、「十月廿四日」(30ウ)

『日本王代一覽』巻四(48オウ)

一十六 「無量光院僧詠歌」

『吾妻鏡』巻九、文治五年九月十七日、二十三日、二十七日、十二月二十八日

日

*無量光院の由来は『吾妻鏡』九月十七・二十三日の記事を、また、衣川周辺の土地の様子については同書九月二十七日の記事を引用し、助公法師に語らせたもの。また、法師の詠んだ和歌二首のうち「昔にも」の歌の一部が『吾妻鏡』の歌(十二月二十八日)と異なり、「浮雲を」の歌は『吾妻鏡』に記載がない。

一十七 「頼朝上洛 并官加階 付惣追捕使申賜」

・頼朝、上洛し右大将を任せられ下向。政所、問注所、侍所、所司を整備

『吾妻鏡』巻十、建久元年十一月七日、九日、二十四日、十二月二日、二十九日、巻十一、建久二年正月十五日

『將軍記』巻一「建久元年十一月七日」「同廿四日」「同二日」(30ウ31オ)、「建久二年正月十五日」(31ウ、32オ)

『日本王代一覽』巻四(49オウ)

・文治二年三月、頼朝、征夷大將軍、正二位に任せられる

『吾妻鏡』巻十二、建久三年七月二十日

『鎌倉將軍家譜』一冊、無刊記板「同三年(注・文治三年)七月」(5オ)

『將軍記』巻一「宣旨を帯して」(33オ、注・文治三年)

『日本王代一覽』巻四(50ウ)

・広元の提言により、諸国に惣追捕使、守護・地頭を置く

『吾妻鏡』巻五、文治元年十一月十二日、二十八日、二十九日、文治二年三月一日

『將軍記』巻一「因幡前司広元申ていはく」(19ウ20オ)、「文治二年三月」(20ウ)

*『將軍記』には、「諸国、守護をきて国司の威をさへ、わづかに吏務の名のみなり。あらゆる庄園・村里に地頭を補して居らる。此故に本所はなきがことくなりけり」(20ウ)とある。また『北条九代記』本話でも、「院は何の御遠慮にも及ばず」(25ウ)守護・地頭設置の勅許を下したと後白河院を批判的に描き、さらに「王道は日を追て衰敗し、武威は月に随ひて昌栄す。天下その命を守り、国家この権に服す」(26オ)と、この一件が王道の衰微をさらに促したと評す。

一十八 「富士野御狩 付會我兄弟夜討」

・富士野の御狩で頼家、鹿を射る。頼朝、政子に報告するも喜色なし

『吾妻鏡』卷十三、建久四年五月十五日、十六日、二十二日、二十七日

『將軍記』卷一「五月十六日」「廿八日」(34オウ)

*我が子の功績を冷静に評する政子の言葉は『將軍記』に拠る。

・曾我兄弟、工藤祐経を討ち、捕らわれてその由を語る

『吾妻鏡』卷十三、建久四年五月二十八日、二十九日、六月七日

『將軍記』卷一「廿八日」(24ウ)

『日本王代一覽』卷四(50ウ〜51ウ)

一十九「範頼勘気を蒙る 付家人当麻の太郎」

・範頼反逆との讒言あり、範頼、頼朝に起請文を進ずるも、文中の「源」の字を咎められる

『吾妻鏡』卷十三、建久四年八月二日

『將軍記』卷一「頼朝卿の舎弟三川守範頼」(24ウ25オ)

『日本王代一覽』卷四(51ウ52オ)

・範頼の家人当麻太郎、頼朝の寝所に忍び入り、捕らえられ尋問される

『吾妻鏡』卷十三、建久四年八月十日

『將軍記』卷一、「かくて八月十七日」(25オ)

・範頼、伊豆へ追われる

『吾妻鏡』卷十三、建久四年八月十七日

『將軍記』卷一、「かくて八月十七日」(25オ)

『日本王代一覽』卷四(51ウ52オ)

一二十「南都大仏殿供養 付頼朝卿上洛」

・頼朝、上洛、東大寺大仏殿供養のため南都下向

『吾妻鏡』卷十五、建久六年二月十四日、三月四日、九日、十一日、十二日

『將軍記』卷一「同六年二月四日」「三月十日」(25オ)

『日本王代一覽』卷四(52ウ)

・景時、衆徒と争う所、結城朝光、これを鎮める

『吾妻鏡』卷十五、建久六年三月十二日

『日本王代一覽』卷四(53オ)

・天皇行幸し、供養、東大寺の歴史

『吾妻鏡』卷十五、建久六年三月十二日

『將軍記』卷一、「三月十日」(25オ)

『日本王代一覽』卷四(52ウ)

・後白河天皇崩御

『日本王代一覽』卷四(50ウ)

『吾妻鏡』卷十二、建久三年三月十六日

*大仏殿を本願上人に勅した件と関連して後白河法皇崩御の事に触れ、法皇を

「朝政は武家にうつされ、王道の衰敗することは此院より生まれり」(31ウ)と評す。これは『日本王代一覽』に拠ったもので、『保暦間記』にも「保

元より打つ、き世乱て、御心安き事もなくて、年を送せ御座き。是末代に成

ぬる故、王法のすたれ行と覺たり。(略)大方は一向関東の任にそ成ける」

(42ウ)とある。

・頼朝、参内のち下向す

『吾妻鏡』卷十五、建久六年六月三日、六月二十五日

『將軍記』卷一「同六月三日」「廿五日」(25ウ)

『日本王代一覽』卷四(53オ)

一二十一「右大将頼朝薨去」

・稲毛重成、妻の死により出家

『吾妻鏡』卷十五、建久六年七月四日

『將軍記』卷一「建久九年十二月」(25ウ26オ)

『吾妻鏡』卷二十、建暦二年二月二十八日

『將軍記』卷一「建久九年十二月」(25ウ26ウ)

『保暦間記』(44ウ)

*怨霊が現れ、頼朝が身心昏倒した話は『吾妻鏡』『將軍記』にはなく、『保暦

間記』に拠る。また死去については、『日本王代一覽』に拠る。

『保暦間記』(44ウ)

『日本王代一覽』卷五(1ウ)

『保暦間記』卷一「建久九年十二月」(25ウ26オ)

『吾妻鏡』卷二十、建暦二年二月二十八日

『將軍記』卷一「建久九年十二月」(25ウ26ウ)

卷第二

二一「頼家卿御家督 付宣下 并吉書始」

『吾妻鏡』卷十六、建久十年二月、建久元年四月七日

『將軍記』卷二「源頼家は」「寿永元年八月十二日」「文治四年七月十日」

「建久元年四月七日」「同六年二月」「同八年十二月」「正治元年正月廿

日」「廿六日」(1オ、2ウ)

『日本王代一覽』卷五(1ウ)

* 寿永元年八月十二日、建久六年二月、建久八年十二月の頼朝の経歴記事は

『將軍記』に拠る。また『北条九代記』では、頼家の執権となった北条時政を「いよ／＼是より権勢盛にして肩をならぶるものなし」(1ウ)と評す。

二一「頼朝御中陰 付後藤左衛門尉守護職を放たる」

『吾妻鏡』卷十六、建久十年三月二日、五日

* 『北条九代記』では、後藤左衛門罷免の件を「政理今に乱れなん、誠に危き事なりと、物の心を弁まへたる人／＼は弾指をぞいたしける」(2オウ)と評す。

二一三「姫君病惱 付死去」

『吾妻鏡』卷十六、建久十年三月五日、十二日、五月七日、八日、二十九日、

六月十四日、三十日、七月六日

『將軍記』卷二「六月卅日」(2ウ)

* 『北条九代記』本話では、娘を亡くした尼御台所の嘆きの様を描く。

二一四「問注所を移し立てらる」

『吾妻鏡』卷十六、建久十年四月一日、十二日、二十日

『將軍記』卷二「同四月」(2ウ)

『日本王代一覽』卷五(2オウ)

* 『北条九代記』では、頼朝の政徳の象徴である問注所を城外に置き、頼家の直裁を停止するという『吾妻鏡』の記事を引用し、さらに頼朝の問注所政策の徳政ぶりを述べ、それと対比させて頼家の政治への無関心ぶりを批判する。

二一五「新田開作」

『吾妻鏡』卷十六、建久十年四月二十七日

* 荒不作の土地から新たに年貢を取ろうとする頼家の政策の非を説く。松田修、増淵勝一、笹川祥生によると、本話には作者の当代の悪政非道への批

判が込められているとする。

二一六「頼家卿、安達弥九郎の妾を奪ふ 付尼御台政子諫言」

『吾妻鏡』卷十六、建久十年七月六日、十日、十六日、二十日、二十六日、

八月十八日、十九日、二十日

『將軍記』卷二「三河国の住人」「八月十八日」(2ウ、4オ)

『日本王代一覽』卷五(2ウ3オ)

* 『北条九代記』では、話の最後に、弥九郎との件で母政子から訓戒を受けた頼家が「何の御ことばをも出されず、しらけて恥かしくぞみえたまふ」(10オ)様子を描く。『將軍記』には、頼家が「涙ながらその事止にけり」(4オ)とあつたと述べる。

二一七「諸將連署して、梶原景時を訴ふ」

『吾妻鏡』卷十六、建久十年十月二十五日、二十七日、二十八日、十一月十日、十二日、十三日

『將軍記』卷二「十月」「同月十三日」(5オウ)

『日本王代一覽』卷五(2ウ3オ)

『太平記評判秘伝理尽鈔』卷一「後醍醐天皇御治世事」(16ウ)

* 頼経批判は『太平記評判秘伝理尽鈔』に拠り、頼家が鞠・歌の友の他は近住させず、諸侍が頼家を軽んじて景時を訴えたのだと批判する。

二一八「梶原平三景時滅亡」

『吾妻鏡』卷十六、建久十年十二月九日、十八日、正治二年一月二十日、二十一日

『將軍記』卷二「同十二月九日」(5ウ6オ)

『日本王代一覽』卷五(3オウ)

二一九「勝木七郎生け捕らる 付畠山重忠廉讓」

* 勝木七郎則宗捕縛の功績を波多野三郎盛通に譲った畠山重忠の行いを『吾妻鏡』を引用し「廉讓、まことに武士の道を守る。是を仁義の侍とは名づけたり」(16ウ)と称える。

二一〇「和田義盛、侍所別当に環補す」

『吾妻鏡』卷十六、正治二年二月五日

『將軍記』卷二「正治二年二月五日」(6ウ)
 *和田義盛の職を奪った梶原景時の横暴を「城狐の権」(17ウ)と批判する。
 二一十一「梶原反逆同意の輩追捕」

『吾妻鏡』卷十六、正治元年正月二十四日、二十五日、二十六日、二十八日
 二一十二「寿福寺建立 付栄西禪師の伝」

・政子の願により、栄西を導師として寿福寺を建立

『吾妻鏡』卷十六、正治二年閏二月十二日、十三日

『將軍記』卷二「閏二月十三日」(6ウ)

『日本王代一覽』卷五(3ウ)

・栄西の経歴

『元亨釈書』卷二、「伝智」一之二「建仁寺栄西」

*『北条九代記』ではさらに政子が京都で十六羅漢を作し金剛寿福寺に寄進した話を載せる。

二一十三「念仏禁断 付伊勢称念仏奇特」

『吾妻鏡』卷十六、正治二年五月十二日

『將軍記』卷二「五月十二日」(6ウ)

*『吾妻鏡』の記事をもとに頼家の政治を天魔の仕業として批判。また、念仏の由来を説く。

二一十四「芝田の次郎自害 付工藤行光が郎等兄弟働らき」

『吾妻鏡』卷十六、正治二年八月二十一日、十月十三日、二十一日

『日本王代一覽』卷五(3ウ)

*『北条九代記』では、宮城と芝田との合戦や、桐山中太の討死の様をより詳細に述べる。

二一十五「太輔房源性異僧に遇ふ 算術の奇特 付安倍晴明が奇特」

・太輔房、異僧の算木を用いた幻術を頼家に物語する

『吾妻鏡』卷十六、正治二年十二月三日

・安倍晴明の算法の不思議を現す

『安倍晴明物語』(六卷七冊、寛文二年板)卷三「庚申の夜殿上の人々をわ

らはせし事」

*『北条九代記』では、頼家が政治を顧みず、女色、酒、逍遥漁獵、伎術薄芸

に耽るのを批判し、源性の慢心小智博術なることを指摘する。

二一十六「柏原の弥三郎逐電 付田文の評定」

・朝敵柏原弥三郎、逐電する

『吾妻鏡』卷十六、正治二年十一月一日、四日

『日本王代一覽』卷五(3ウ)

・頼家、広元らの諫言を聞かず、諸国の田を五百町と制限し、余剩を無足の近仕に与える

『吾妻鏡』卷十六、正治二年十二月二十七日、二十八日

*『北条九代記』では、柏原弥三郎の悪行の詳細を述べ、さらに頼家の田地没収の政策によって天下静謐の運命が尽きたと批判する。

卷第三

三一「改元 付城四郎長茂狼藉 付城資盛滅亡 并に坂額の女房武勇」

・朝覲の行幸、平長茂、小山朝政家を襲う

『吾妻鏡』卷十七、建仁元年二月三日、五日、二十二日、三月四日、十二日

『日本王代一覽』卷五(3ウ4オ)

・城資盛の乱、坂額女房の事

『吾妻鏡』卷十七、建仁元年四月二日、三日、六日、五月十四日、十七日

『日本王代一覽』卷五(4オ)

*『北条九代記』では、朝覲の行幸での人だかりと警護の物々しさを、また資盛の戦いをより詳細に述べる。

三一「坂額の女房鎌倉に虜り来る 付城資永、野干の宝剑」

・坂額、阿佐利與一の妻となる

『吾妻鏡』卷十七、建仁元年六月二十八日、二十九日

『日本王代一覽』卷五(4オ)

*『吾妻鏡』の記事に、坂額の出自や野干宝剑の由来譚を添える。

三一「紀内所行景、関東下向 付北条泰時傷歎」

・大雨の災害

『吾妻鏡』卷十七、建仁元年八月十一日、二十三日

・頼家、百日の蹴鞠を始め、紀内所行景を師に招く。泰時、頼家を諫める

『吾妻鏡』卷十七、建仁元年七月六日、九月七日、九日、二十二日

『將軍記』卷二「建仁元年七月」「九月七日」(7オウ)

『日本王代一覽』卷五(4オ)

*本話の前後にも、国土の飢饉と災害の中で頼家が蹴鞠に耽る様が繰り返され批判的に描かれる。これは『吾妻鏡』にも、頼家の政治について「近日事において陵廃し、先蹤を忘るるがごとし。古老の愁ふるところなり」(建仁元年九月十五日、鶴岡放生会の項)、また「政務を抛ち、連日にこの芸(注：蹴鞠)を専らにせられ、人皆当道に赴く」(同年月二十日)等の批判的言説があり、また『將軍記』にも、泰時の言葉として「只此鞠をもてあそびて諸人のうれへをしろしめさず、右將軍の御世とは万事略義に衰ゆく也」(7ウ)とある。『北条九代記』の頼家の批判的描写は両書の言説をふまえている。

三一四「江馬太郎泰時徳政」

『吾妻鏡』卷十七、建仁元年十月二日、三日、六日

『將軍記』卷二「十月六日」(8ウ)

*『吾妻鏡』では窮民に酒米を支給する泰時を、人々が「かつは喜悅し、かつは涕泣して退出す。皆手を合わせて御子孫繁栄を願ふ」(建仁元年十月六日)と称える記事があり、『將軍記』『北条九代記』の泰時礼賛はそれをふまえている。

三一五「尼御台政子、御鞠を見給ふ 付判官知康酔狂」

『吾妻鏡』卷十七、建仁元年十月二十七日、二年正月十日、十二日、六月二十五日、二十六日

*北条時連への知康の失言の話の後に、蜀の使者張奉が呉の薛綜に戯謔の言葉で蜀王を嘲られた故事を引き、君子は言を慎むべき事を説いている。

三一六「白拍子微妙尼に成る 付古郡保忠、祖達坊を打擲す」

『吾妻鏡』卷十七、建仁二年三月八日、十五日、八月五日、十五日、二十四日、二十七日

*微妙の和歌を観清法師が評する話は『吾妻鏡』にはない。

三一七「判官知康落馬 付鶴岡塔婆、造立地曳」

・頼家、従二位、征夷大將軍に補任、頼家子息善哉、一幡、弟千幡、鶴岡参詣
『吾妻鏡』卷十七、建仁二年八月二日、十一月二十一日、建仁三年正月二日、

二月四日

『將軍記』卷二「八月」「十一月廿一日」「建仁三年正月一日」(9オ)

・判官知康、落馬す

『吾妻鏡』卷十七、建仁二年十二月十九日

・頼家、鶴岡の塔の地曳を行う

『吾妻鏡』卷十七、建仁三年二月十一日

*頼家について「いよいよ日毎の御鞠は天下の政道に替給ひて、世のそしり、人のあざけりをしろしめさず」(14オ)と評する。

三一八「伊東崎の大洞 并仁田四郎富士の人穴に入る」

『吾妻鏡』卷十七、建仁三年六月一日、三日、四日

『將軍記』卷二「六月一日」「同三日」(9オ、10オ)

『日本王代一覽』卷五(5オ)

*仁田四郎が富士の人穴で地獄の如き世界を見聞するのは『富士の人穴草子』にもあるが、『北条九代記』の描写は『將軍記』と類似する。なお『北条九代記』では、人穴の世界を見届けたいとする頼家の慎みの無さを批判的に描く。

三一九「將軍頼家、御病悩 付比企判官討たる 并に比企四郎一幡公を抱きて火中に入れて死す」

・鶴岡宮の鳩の怪異

『吾妻鏡』卷十七、建仁三年七月四日、九日

『將軍記』卷二「この間」(11オ)

・頼家、病悩、遺言、將軍職讓補の評議あり

『吾妻鏡』卷十七、建仁三年七月二十日、二十三日、八月二十七日

『將軍記』卷二「この間」「八月廿七日」(11オ)

『日本王代一覽』卷五(5オウ)

・比企判官謀叛、討たれる

『吾妻鏡』卷十七、建仁三年九月二日、三日

『將軍記』卷二「比企判官能員は」(11ウ、12オ)

『日本王代一覽』卷五(5ウ)

三十一「太輔房源性一幡公の骨を拾ふ 付頼家脚近習衆禁獄 并に將軍家反

逆、仁田忠常誅せらる」

『吾妻鏡』卷十七、建仁三年九月三日、四日、五日、六日

『日本王代一覽』卷五（5ウ6オ）

三十一「頼家卿出家流罪 付千幡公家督 并元服」

・頼家、出家、伊豆修善寺に下向す

『吾妻鏡』卷十七、建仁三年九月七日、二十九日

『將軍記』卷二「同七日」（12オウ）

『日本王代一覽』卷五（6オ）

・牧の方、千幡を狙う。千幡、征夷大將軍となり、元服

『吾妻鏡』卷十七、建仁三年九月十五日、十月八日、九日、十四日

『將軍記』卷三「建仁三年九月」「十月八日」（1オウ）

『日本王代一覽』卷五（6オ）

・鶴岡の塔婆建立を停止す

『吾妻鏡』卷十七、建仁三年十二月三日

三十二「実朝読書始 付勢州の一揆対治」

・実朝、読書始

『吾妻鏡』卷十八、元久元年正月十二日

『將軍記』卷三「元久元年正月」（1ウ2オ）

『日本王代一覽』卷五（6ウ）

・伊勢平氏蜂起、源朝雅、伊勢守護職に補せらる

『吾妻鏡』卷十八、元久元年三月九日、四月二十一日、五月六日、十日

『日本王代一覽』卷五（6ウ）

*伊勢平治鎮圧を契機に、北条時政の堀源朝雅の権威が増大したと述べる。

三十三「頼家卿薨去 付実朝の御台、鎌倉に下向」

『吾妻鏡』卷十八、元久元年七月十九日、二十四日、八月四日、十月十四日、

十二月十日

『將軍記』卷一「元久元年七月十八日」（12ウ）

『日本王代一覽』卷五（6ウ7オ）

*頼家が時政の計らいによって刺殺された件については、『將軍記』に「ある説には尼御台所の父時政ひそかに人をつかはし浴室の中にして刺ころしぬと

いへり」（12ウ）とあるのに拠ったか。なお『承久記』にも「外祖父にて後

見なりし北條遠江守時政が為に亡され給ぬ」（卷上、古活字本）とある。『北

条九代記』ではこの頼家の死の話に続けて実朝の結婚の件を述べ、終わりに

「貴賤安堵の思ひをなし、にぎくしき世となり、関東静謐のもとひなり

と、大名諸侍の家々までも万歳をぞ唱へける」（24ウ25オ）と、將軍の交代

により大平の世が訪れたと評す。

三十四「北条左馬権頭政範死去」

『吾妻鏡』卷十八、元久元年十一月五日、十三日

『日本王代一覽』卷五（7オ）

三十五「武蔵前司朝雅、畠山重保と喧嘩 并に畠山父子滅亡」

『吾妻鏡』卷十八、元久元年十一月二十日、元久二年六月二十一日、二十二

日、二十三日

『將軍記』卷三「六月」「同廿二日」（3ウ4ウ）

『日本王代一覽』卷五（7ウ8オ）

*『將軍記』では、重忠誅殺の因は朝雅・牧御方・時政・重成法師の陰謀にあ

るとする『吾妻鏡』の記述に従いながらも、「牧御方大にいかりの色ふかく

してつゝに重忠をうつべきにきはまりぬ」（4オ）と述べる。また『北条九

代記』も、最後に「牧御方非道の企、世に隠れなく沙汰しあへり」（29ウ）

と、牧御方の非を強調して述べる。

三十六「北条時政出家 付前司朝雅伏誅」

『吾妻鏡』卷十八、元久二年閏七月十九日、二十日、二十五日、二十六

日

『將軍記』卷三「閏七月」「同日」「同廿五日」（4ウ5オ）

『日本王代一覽』卷五（8オウ）

*時政が、義時・時房・泰時等の政務への不満から牧御方のみを頼りにした結果、牧御方の陰謀に与することになり、「いまだ老耄すべき時分にもあらず、たゞ心の僻たる所より我身をみづか苦しめらる」（30ウ）ことにより出家したと説明する。これは、『吾妻鏡』に「時政にはかにもって出家」（閏七月十九日）、『將軍記』に「時政思ふむねありけるにや、俄に髪をそり」（4ウ）とあることや、『保曆間記』に、牧御方の陰謀について「時政、此事を

争か知ざるべきなれとも、女姓の計に付ける歟、老耄の至歟、不思議也し事也(47オ)とあることをふまえ、牧御方をより批判的に捉えたうえでの言説といえる。

巻第四

四一「朝親新古今集を進ず 付八代集撰者」

『吾妻鏡』卷十八、元久二年九月二日

『將軍記』卷二「九月二日」(6オ)

『日本王代一覽』卷五(8ウ)

四一二「頼家卿の子息善哉、鶴岡御入室」

『吾妻鏡』卷十八、元久二年十二月二日、建永元年十月廿日

『將軍記』卷二「十二月二日」「十月廿日」(6オ)

『日本王代一覽』卷五(8ウ)

*公暁の鶴岡本坊入室の話のあとに、世の中騒がしく、頼朝時代以来の忠臣が讒言や自恨によって滅んでいく定め無き世の中になったと述べる。これは『可笑記評判』(十卷十冊、万治三年刊、浅井了意著)にも、「右大将頼朝の時、さしも、忠功ありけれ共、和田、畠山、梶原、みな、ほろびたり、大塔の宮の、はて給ひし、これらは、類すくなき忠功有けれども、あるひは、讒言、又は、みづから、悪心有て、日比の忠功、みな、無に成たる、力なき事也」(卷十第一「忠功有て讒を蒙る事」と同様の言説がある。

四一三「黒谷源空上人流罪 付上人伝記」

『黒谷法然上人一代記』(十卷十冊、寛文六年刊、武藤西察著)

『日本王代一覽』卷五(9オ、10ウ)

四一四「実朝卿和歌、定家の卿批点 付鬮鶏」

・実朝、和歌を住吉社に献上、定家より詠歌口伝伝授す

『吾妻鏡』卷十八、承元三年七月五日、八月十三日

『將軍記』卷二「七月」「八月」(6ウ)

『日本王代一覽』卷五(9ウ)

・永福寺の梅さくらを移植、鬮鶏の会

『吾妻鏡』卷十八、建永二年三月一日、三日

*実朝の住吉社へ和歌奉納は、『北条九代記』では承元元年七・八月となる。また、梅桜の移植と鬮鶏は『北条九代記』では「三月朔日」「三日」とあるが、『吾妻鏡』には承元元年より一年前の建永二年三月一・三日の話である。

四一五「吾妻の四郎青鷲を射て勤気を許さる」

『吾妻鏡』卷十八、建永二年八月十七日、卷三、元暦元年十一月二十一日、

卷十八、承元元年十二月三日

*吾妻助光が鎧の鼠損のために遅参したのを実朝が諷めた『吾妻鏡』の話の後に、同じく『吾妻鏡』から頼朝が藤原俊兼の華美を諷めた逸話を付け、さらに助光が弓の妙技によって名誉挽回した話を加える。

四一六「熊谷小次郎上洛 付直実入道往生 并相馬次郎端坐往生」

『吾妻鏡』卷十九、承元二年九月三日、十月二十一日、卷十八、元久二年十一月十五日

一月十五日

*熊谷直実往生の話の間に相馬次郎師常の往生譚を挿入する。

四一七「和田義盛上総の国司職を望む」

『吾妻鏡』卷十九、承元三年十一月二十七日、十二月十五日、卷十六、正治二年二月五日

*義盛の国司職所望をめぐる一件で、子息の義直と義重に遺恨を残し「世を謀る心ざし」(9オ)が現れたとする。これは後に起きる「和田義盛叛逆滅亡」事件を含ませた言説。

四一八「賀茂の長明詠歌」

『吾妻鏡』卷十九、建暦元年十月十三日

*頼朝時代の源家の武威と栄華への懐古を、長明に託して述べる。

四一九「千葉介、阿静房安念を召捕る 付謀叛人白状 并和田義盛叛逆滅亡」

『吾妻鏡』卷二十一、建暦三年二月十五日、十六日、三月二日、八日、九日、

十七日、四月二日、十五日、五月二日、三日

『將軍記』卷二、「同十五日」「三月九日」「五月二日」(7ウ、10オ)

『日本王代一覽』卷五(11オ、12ウ)

*合戦の様子は『吾妻鏡』より具体的である。また、『吾妻鏡』引用の後に、頼朝時代以来の忠勤の者が続けて滅亡する不祥ありとし、不安な世となった

と述べる。

四一十「長沼の五郎、太輔房重慶を討つ 付長沼実朝卿の政道を罵る」

『吾妻鏡』卷二十一、建暦三年九月十九日、二十六日

*『吾妻鏡』の長沼五郎宗政が実朝の政道を批判する話を取り上げる。

四一十一「將軍実朝、民部大夫が家に渡御 付行光馬を献ずる歌」

『吾妻鏡』卷二十一、建保元年十二月十九日、二十日

四一十二「北条時政入道卒去 付榎島参籠の奇瑞」

・時政卒去

『吾妻鏡』卷二十二、建保三年一月八日

『將軍記』卷三「建保三年正月八日」(10オ)

『日本王代一覽』卷五(13オ)

・時政に江ノ島弁天の奇瑞あり

『太平記』卷五「時政榎島に参籠の事」

*『吾妻鏡』の時政卒去の記事に、『太平記』の時政がかつて江の島で蒙った

靈験譚を合わせ、「北条家年に随て栄え、月を逐て威光をます」(20オ)こと

の故だとする。

四一十三「宋人陳和卿、実朝卿に謁す 付相模守諫言 并唐船を造る」

『吾妻鏡』卷二十二、建保四年六月八日、十四日、十五日、九月十八日、二

十日、十一月二十四日、建保五年四月十七日

『將軍記』卷三「同四年六月」(10ウ11オ)、「同五年四月」(次の年」(11

ウ)

『日本王代一覽』卷五(13ウ)

*実朝が義時・広元の諫言を聞かずに唐船を建造し昇進に狂奔する『吾妻鏡』

の記事を併せて載せ、これらを源家の「累卵の危み」(22ウ23オ)と評す。

また陳和卿の「他心宿命の通力」(23オ)を、唐船出船失敗を予知できなかつ

た「行足らぬ神通かな」(23オ)と揶揄する。

四一十四「禪師公暁、鶴岡の別当に補す 付実朝卿の歌」

『吾妻鏡』卷二十三、建保五年六月二十日、十月十一日、十一月八日、十二

月十日、二十五日、二十六日

『將軍記』卷二「六月廿日」(12ウ)

『日本王代一覽』卷五(13ウ)

四一十五「尼御台政子上洛 付三位に叙す」

『吾妻鏡』卷二十三、建保六年二月四日、四月二十九日

『將軍記』卷三「二月四日」(12ウ)

『日本王代一覽』卷五(14オ)

*『北条九代記』では、『將軍記』と同様に『吾妻鏡』二月四日の政子上洛の記事と四月二十九日の政子三位叙位の記事を併せて述べる。

四一十六「鎌倉怪異 付北条義時、薬師堂建立供養」

・天変あり

『吾妻鏡』卷二十三、建保六年六月八日、十一日、二十八日

・実朝左大将となり、鶴岡に拝賀す。実朝、内大臣、政子、従二位となる。

『吾妻鏡』卷二十三、建保六年正月二十一日、六月二十七日、十月十九日、

二十六日

『將軍記』卷三「同六年正月」(六月」(12ウ)、「同廿七日」(13オ)、「十

月」(13ウ)

・義時、夢想あり、大倉に薬師堂を建立、供養あり

『吾妻鏡』卷二十三、建保六年七月九日、十二月二日

*『吾妻鏡』のうち続く天変地異を記し、また同書の靈夢による義時の薬師堂

建立の記事を続け、最後に薬師堂供養の莊嚴さと薬師如来を称える。

四一十七「実朝公右大臣に任ず 付拝賀 并禪師公暁、実朝を討つ」

『吾妻鏡』卷二十三、建保六年十二月廿日、七年正月二十七日、二十八日

『將軍記』卷三「十二月」(明年正月」(かくて」(13ウ15ウ)

『日本王代一覽』卷五(14ウ15ウ)

*公暁が「剣を取て、右大臣実朝公の首打落し、提げて逐電す」(27ウ28オ)

という記述は、『吾妻鏡』では「剣を取りて丞相を侵したてまつる」とあり、

『將軍記』には「剣をとりて右大臣の御首を打おとして取て逃かくれたり」

(14ウ)とある。なお『愚管抄』六「別帖・順徳」、『増鏡』第二「新島守」、

『日本王代一覽』にも、公暁が実朝の首を打つ話がある。

巻第五

五―一「鎌倉將軍家、居へらるべき評定 付阿野冠者没落」

・政子、義時、京へ皇子將軍を奏請する

『吾妻鏡』卷二十四、建保七年正月二十八日、二月九日、十三日、十四日

『將軍記』卷四「頼経公は」「承久元年七月十九日」(1オウ)

『日本王代一覽』卷五(15ウ16オ)

*『北条九代記』では、藤原道家の正室倫子の子息を次の將軍にという政子の提言があったとする。これは『吾妻鏡』建保七年二月十三日および承久元年七月十九日の、禪定二位家(政子)が京へ頼朝の旧好ある頼経を將軍として奏請したとの記事に対応する内容である。『將軍記』にはその件について、頼経が頼朝の血をひくことを具体的に説明している。なお『増鏡』では、道家の進言により公経の孫の頼経が下向したとする(第二「新島守」)。また『神皇正統記』では、「九條撰政道家のおとゞは頼朝の時より外戚につききてよしみおはしければ、其子をくだして扶持し申ける。大方のことは義時がま、ににりにき」と、政子よりも義時の権力を強調している。なお『保暦間記』にも、「凡関東の事行ひ下知せられけれども、万つ義時一人か計ひ也き。公家の御事をさへに押計ひ申て、今は王法唯如形もなし」(48ウ49オ)『日本王代一覽』に「天下の事、大小となく、皆義時がはからひなり」(16オ)とある。

・阿野時元、謀叛、滅亡

『吾妻鏡』卷二十四、建保七年二月十五日、十九日、二十二日、二十三日

『日本王代一覽』卷五(16オ)

*阿野時元の出自などを『吾妻鏡』より詳細に述べる。

五―二「頼経公、関東下向」

『吾妻鏡』卷二十四、建保七年三月十五日、承久元年七月十九日

『將軍記』卷四「承久元年七月十九日」(1オ)

五―三「右馬権頭頼茂父子生害」

『吾妻鏡』卷二十四、承久元年七月二十五日

『日本王代一覽』卷五(16オウ)

五―四「信濃の前司卒去 付鎌倉失火 并五仏堂造立」

・伊賀左衛門尉光季を政所執事に補す

『吾妻鏡』卷二十四、承久元年九月六日

・鎌倉の火災

『吾妻鏡』卷二十四、承久元年九月二十二日

・政子、不例、五仏堂を建立す

『吾妻鏡』卷二十四、承久元年十二月十七日、二十七日

五―五「二位禪師を評す」

『吾妻鏡』卷二十四、承久元年七月十九日、承久二年十二月一日

『將軍記』卷四「頼経公は」「建保六年戊寅正月十六日」「承久元年七月十九日」「此日西尅」「同二年十二月一日」(1オウ)

*頼朝の時と異なり、北条家の時代には「政道雅意に任する事、今に至て少なからず。叡慮にそむく事おほし。皆是二位の禪尼のはからひなり。本朝のそのかみ、いまだかゝる例しなし」(7ウ)とする。なお『神皇正統記』には、後鳥羽上皇が挙兵した件で、鎌倉幕府側の咎瑕について「後室、その跡(注 頼朝の亡後)をはからひ、義時久く彼が権をとりて人望にそむかざりしかば、下にはいまだきず有とはいふべからず」と政子と義時を批判的に評している。

五―六「鎌倉変災 付二位禪尼御夢想」

・鎌倉に天変地異が続き、祈祷を行う

『吾妻鏡』卷二十四、承久二年十二月四日、承久三年正月十日、十一日、二十一日、二十九日

十二日、二十九日

・政子に夢想あり、伊勢へ幣帛を送る

『吾妻鏡』卷二十四、承久三年三月二十二日

*『吾妻鏡』の天変地異の記事を連ね、そこに被害の様と人々の戦きを書き加え、これに政子の霊夢の併せ、きたる承久の乱の兆しとする。政子が夢に泰時こそが大平の世をもたらすとのお告げを受けたとの『吾妻鏡』の記述は、そのまま『北条九代記』に取り入れられ、後の泰時礼賛の記述へと繋がる。

五―七「北面西面の始 付一院御謀反の根元 并平九郎仙堂に参る」

『承久記』(二卷、無刊記板)上「然りし後」(1オ8ウ)

『日本王代一覽』卷五(16ウ17ウ)

『吾妻鏡』卷二十五、承久三年五月十九日

『將軍記』卷四「同三年五月」(2オウ)

*ここからは『承久記』を主典拠とする。『將軍記』もまた『承久記』の内容に近い。平盛遠と白拍子亀菊の領地問題が京都・鎌倉不和の契機となったとし、幕府滅亡を謀る後鳥羽上皇のもとに盛綱・三浦胤義・藤原秀康らが集まる。

五―八「徳大寺殿諫言 付西園寺右大将父子召籠めらる」

『承久記』上「一院弥御心たけく」(8ウ〜9オ)

『日本王代一覽』卷五(17ウ)

*後鳥羽院が巴の大将(西園寺公実)を討とうとしたとの『承久記』の記事に加え、西園寺公経と実氏をも狙ったと述べる。またその理由として、公経が道家の舅で義時の縁者であるためと説明する。これは『神皇正統記』にも「九條撰政道家のおとゞは頼朝の時より外戚につゞきてよしみおはしましたければ、其子をくだして扶持し申ける。大方のことは義時がま、になりにき」と、西園寺家と幕府との癒着を指摘している。

五―九「伊賀判官光季討死」

『承久記』上「やがて伊賀判官」(10オ〜16ウ)

『吾妻鏡』卷二十五、承久三年五月十九日、二十一日

『將軍記』卷四「同三年五月」(2オ)

『日本王代一覽』卷五(17ウ)

*光季について、威勢ありながら一朝に滅亡したとし、「忠義の道をあらはしける心ざしこそゆゑ、しけれ」(16ウ)と称える。

五―十「院宣 付推松使節 并二位禅尼評定」

『承久記』上「京中には」(16ウ〜19ウ)

『吾妻鏡』卷二十五、承久三年五月十九日

『將軍記』卷四「同三年五月」(2ウ3ウ)

『日本王代一覽』卷五(17ウ18オ)

*『將軍記』も『北条九代記』と同様に、政子が諸將を集めて決意を訴え、諸將が感涙する『承久記』の場面を取り入れている。

五―十一「鎌倉軍勢上洛」

『承久記』上「明る廿日のとく」(19ウ〜22ウ)

『吾妻鏡』卷二十五、承久三年五月二十一日、二十二日、二十三日、二十七日、六月一日

『將軍記』卷四「同三年五月」(3ウ)

『日本王代一覽』卷五(18オ)

五―十二「大炊渡軍 付御所焼の太刀」

『承久記』上「先つ討手を」(22ウ〜29ウ)

『吾妻鏡』卷二十五、承久三年六月五日、六日

『將軍記』卷四「同三年五月」(3ウ)

『日本王代一覽』卷五(18オ)

五―十三「株瀬川軍 付関東勢手賦」

『承久記』上「大豆の渡りへは」(29ウ〜33オ)

『吾妻鏡』卷二十五、承久三年六月六日

五―十四「蒲原の殺所謀 付北陸道軍勢、責登る」

『承久記』上「式部承朝時は」(33オ〜34オ)

*式部承朝時、加地入道らの軍評定より以下の話は、板本『承久記』、『承久軍物語』にはない。

卷第六

六―一「宇治川軍敗北 付土護覚心謀略」

『承久記』上「去る程に」(34オ〜下、14ウ)

『吾妻鏡』卷二十五、承久三年六月十二日、十三日

『將軍記』卷四「同三年五月」(3ウ)

六―二「京方武將没落 付鏡月房歌 并雲客死刑」

『承久記』下「去る程に」(15オ〜20ウ)

『吾妻鏡』卷二十五、承久三年六月十四日、十五日、十六日、七月十三日

『將軍記』卷四「同三年五月」(3ウ)

『日本王代一覽』卷五(18オウ)

六―三「本院新院御遷幸 并土御門院配流」

『承久記』下「同く七月六日」(22ウ〜29ウ)

『吾妻鏡』卷二十五、承久三年七月六日、十三日、二十日、二十四日、二十五日、二十七日

『將軍記』卷四「同十三日」(4オ)

『日本王代一覽』卷五(18ウ19オ)

六―四「後嵯峨院新帝踐祚 付能登守秀康誅せらる」

・後嵯峨院(後堀河院) 踐祚。泰時、時房、勳功の武士を勸賞す

『日本王代一覽』卷五「八十四代 順徳院」(19オウ)

『吾妻鏡』卷二十五、承久三年七月八日、九日、十一日

『將軍記』卷四「同十三日」(4オ)

・能登守秀康、捕縛、処刑される

『吾妻鏡』卷二十五、十月十二日、十六日

*『北条九代記』にいう「新帝茂仁踐祚あり。後嵯峨の院と申す」(12オ)は、

後堀河院の誤り(有朋堂文庫注)。「將軍記」に「持明院守貞親王の御子茂仁

をもつて御位につけ奉る後堀河院これなり」(卷四、4オ)とある。なお『神

皇正統記』には「廢帝。諱は懷成(略)新主に讓位ありしかど、即位登壇ま

でもなくて軍やぶれしかば、外舅 攝政道家の大臣の九條の第へのがれさ

せ給。(略)讓位の七十七ヶ日のあひだ、しばらく神器を伝給しかども、日

嗣にはくわへたてまつらず」と、『北条九代記』にいう「九條の廢帝」(11

ウ)について記している。なお、『北条九代記』では、『日本王代一覽』に拠

り、懷成親王讓位と後嵯峨帝(後堀河院)即位、道家に替わって近衛家実が

攝政となったことが義時の計らいであったと述べる。これは『將軍記』に

も、土御門院が土佐、阿波国に遷幸して以降「天子御位をゆづらる、も又御

位に付らる、も諸事ともに関東にうかひてのち行はる、事に成たり」

(4オ)と同様の説がある。

六―五「鎌倉天変地妖」

『吾妻鏡』卷二十六、承久四年正月七日、二月一日、貞応元年四月二十六日、

八月二日、十三日、二十日、十二月二日

『將軍記』卷四「後堀河院貞応元年正月」(二月六日)(4オ)

*『吾妻鏡』の天変地異の記事を連ねて大事の起る前兆とするのは『北条九

代記』にこれまでも見られた手法であるが、本話の場合はこれを淳厚の世

に立ち返る瑞相として位置づけている。

六―六「太上天皇崩御 付富士浅間御遷宮」

・太上天皇崩御

『吾妻鏡』卷二十六、貞応二年五月十八日

・富士浅間宮の造替遷宮、富士浅間神社の由来

『吾妻鏡』卷二十六、貞応六月二十日

『將軍記』卷四「同二年六月」(4ウ)

『日本王代一覽』卷五(19ウ)

*富士浅間神の由来については、『東海道名所記』卷五にも「いにしへ、孝靈

天皇の御時に、此あふみの水うみ、一夜のうちに起きて、その夜に、富士山

わき出たり」とある。

六―七「優曇花の説 付下部の女房三子を生む」

・政子、浄密法師より優曇華の花の説を聞く

『吾妻鏡』卷二十六、貞応二年七月九日

・大倉谷の横町で三つ子誕生するも間もなく死去

『吾妻鏡』卷二十六、貞応二年九月五日、六日

*『北条九代記』では、優曇華の説を詳細に記し、『吾妻鏡』の優曇華の花が

実は芭蕉の花であった話と、三つ子が生まれて直ぐに死んだ話を続け、「鎌

倉の珍事なりと人々申合れけり」(16ウ)と述べる。

六―八「大魚死して浦に寄する 付早魃雨請」

・頼経の手習始

『吾妻鏡』卷二十六、貞応三年四月二十八日

『將軍記』卷四「元仁元年四月」(4ウ)

・炎暑続き、祈禱行われる

『吾妻鏡』卷二十六、貞応三年五月十三日、十五日、六月六日、十日

六―九「北条義時死去」

『吾妻鏡』卷二十六、貞応三年六月十二日、十三日、十八日

『將軍記』卷四「六月十三日」(4ウ)

『日本王代一覽』卷五(20オ)

六―十「武蔵守泰時執権 付二位禪尼、三浦義村を誡めらる」

『吾妻鏡』卷二十六、貞応三年六月二十六日、二十八日、二十九日、七月十七日、十八日

『將軍記』卷四「同廿六日」「陸奥守義時の後室は」(4ウ〜5ウ)

『日本王代一覽』卷五(20オウ)

六一一「義時の後室同兄弟 并に実雅中将流罪」

『吾妻鏡』卷二十六、貞応三年閏七月三日、八月二十八日、二十九日、十月

十日

『將軍記』卷四「陸奥守義時の後室は」(5ウ6オ)

『日本王代一覽』卷五(20ウ)

*義時の後室の愚性・愚行ゆえの災厄であったと騒動の原因が後室にあると非難する。

六一二「武蔵守泰時廉直」

『吾妻鏡』卷二十六、貞応三年九月五日

『將軍記』卷四「同九月」(6オウ)

*泰時が廉直の道理を弁えたことで北条家の権威が増し、諸国大平となったと評する。

六一三「疫癘流行 付鎌倉四境鎮祭」

『吾妻鏡』卷二十六、元仁元年十二月二十六日

*陰陽師国道の、廉直・仁慈の政治を行えば天地交感し神明擁護あって疫病退散するといふ進言を泰時が受けたという話を書き加え、『吾妻鏡』の疫病流行による神祭の記事を、これから始まる泰時の仁政への契機として位置づけている。

六一四「泰時仁政 付大江廣元入道卒去」

・頼経、正五位下、右近衛少将、征夷大將軍となる

『吾妻鏡』脱漏、嘉禄元年十二月二十九日、嘉禄二年正月十日

『將軍記』卷四「嘉禄元年十一月」(6ウ)

『日本王代一覽』卷五(21オ)

・大江広元卒去

『吾妻鏡』脱漏、嘉禄元年六月十日

『日本王代一覽』卷五(21オ)

*頼経征夷大將軍即位の記事に添えて泰時の仁政による静謐の世の様を、さらに『吾妻鏡』の大江広元の卒去の記事に添えて、人々が頼朝時代以来の忠義廉讓の人の死を嘆く様を新たに書き加える。

六一五「二位禪尼逝去」

『吾妻鏡』卷二十六、元仁元年十二月二十四日、脱漏、嘉禄元年七月十一日、

十二日

『將軍記』卷四「七月」(6ウ)

『日本王代一覽』卷五(21オ)

*政子の病死が義時後室の怨霊の所為とする。なお卷五「二位禪尼を評す」に、政子について「異国の呂后は漢の罪人とぞいふべき。本朝の禪尼もまた鎌倉の蠹贅なり」(7ウ)と酷評する。これは『吾妻鏡』の「前漢の呂后に同じく、天下を執り行はしめたまふ。もしまた神功皇后再生せしめ、我が国の皇基を擁護せしめたまふか」(嘉禄元年七月十一日)という政子についての言説をふまえつつ、逆に批判的に評したのか。ただし一方で「才智優長の禪尼かなと皆称嘆せられけり」(卷五「二位禪尼を評す」(7ウ)との肯定的見方も備わる。なお、『將軍記』では、政子の才智について「婦人には上古末代尤も希ならん歎」(6ウ)と肯定的評価をしている。

六一六「三浦義村、弥陀来迎の粧ひを経営す」

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜元年二月二十一日

*かつて義時後室の陰謀に与したとされた三浦義村が、走湯山の浄蓮房に帰依し来迎講を行った『吾妻鏡』の記事をもとに、義村と浄蓮房との交流や三崎海上での来迎講の神々しい催しの様に筆を費やしている。

六一七「將軍家浜出 付遊君浅菊」

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜元年四月十七日、十九日

『將軍記』卷四「寛喜元年四月十七日」(7オ)

*船上での催馬楽「老鼠」「あなたうと」の曲名は『吾妻鏡』『將軍記』にはない。

六一八「勝木七郎子息則定、本領安堵」

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜二年正月二十三日、二月六日、七日、八日

*前話に続き『吾妻鏡』の泰時による文武の催事を記し、それに関連して勝木

七郎則定が芸能披露して本領安堵した件を述べ、最後に「一芸一能に感応すれば、自然に、その徳そなはること、古今是爾なりと、ありがたかりける御恵なり」(30オ)と則定と泰時を称える。

六一一九「鎌倉騒動 付武州計略静謐」

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜二年二月三十日、三月一日

『將軍記』卷四「二月卅日」「三月一日」(7ウ8オ)

*世を静謐にするための泰時の謀策、そして家臣への厚情を、『吾妻鏡』と同様に美談として述べる。

卷第七

七一「雷震 付將軍家御退去問答勸例」

・落雷で人死す

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜二年六月九日

・落雷の吉凶を評議し、將軍の移居を決定

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜二年六月十四日

七一二「夏雪 付勘文 并北条修理亮時氏卒去」

・美濃国に降雪の不吉あり、泰時、鎌倉の政務を正す

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜二年六月十六日

・北条時氏卒去

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜二年六月十八日

『將軍記』卷四「六月十八日」(9オ)

『日本王代一覽』卷五(22オ)

七一三「降霜石降冬雷 付將軍家御台所、御輿入」

・天災続く

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜二年七月十六日、八月六日、八日、九月八日、十一月八日、十八日、十二月五日

・頼家の息女、頼経の御台所となる

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜二年十二月九日

『將軍記』卷四「十二月九日」(9オ)

『日本王代一覽』卷五(21オ)

『日本王代一覽』卷五(21オ)

七一四「天変地妖御祈禱」

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜三年四月十九日、五月十三日、十七日、六月十五日、十六日

七一五「名越辺狼藉 付平三郎左衛門尉、泰時を諫む」

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜三年九月二十七日

*『吾妻鏡』の泰時の越後守を案じる言葉に、新たに『詩経』「小雅」「鹿鳴之什」^{じふてい}「常棣」の文言を加え、同族との絆を重んじる泰時の仁徳を強調している。

七一六「鎌倉失火」

『吾妻鏡』卷二十七、寛喜三年十月二十五日、二十七日

七一七「貞永式目を試む 付関東飢饉」

・頼経、右近衛中将となる。泰時、貞永式目を定める

『吾妻鏡』卷二十八、寛喜四年三月三日、貞永元年四月十四日、五月十四日、七月十日、八月十日、十一月十三日

『將軍記』卷四「三月三日」「貞永元年正月」「五月」(9オウ)

『日本王代一覽』卷五(22ウ)

・泰時、飢饉の窮民救済のため米食料を施す。

『吾妻鏡』卷二十八、貞永元年十一月十三日

『將軍記』卷四「年来打つゞき」(9ウ10オ)

『日本王代一覽』卷五(22ウ)

*式目が仁讓廉義の規範であることを強調し、窮民救済の記事と併せ、泰時の仁政として述べる。

七一八「下河辺行秀法師、補陀洛山に渡る 付惠尊法師」

・行秀、補陀洛山に渡る

『吾妻鏡』卷二十九、天福元年五月二十七日

・惠尊法師、補陀洛山に至る

『元亨釈書』卷十六、力遊九「唐補陀落寺慧尊」

*智定坊(行秀)の向かった補陀洛山の様を書き加え、またかつて同山に至ったという惠尊法師の話を添え、志の殊勝さを強調する。

七一九「武蔵守泰時監察 付博奕禁止」

七一九「武蔵守泰時監察 付博奕禁止」

七一九「武蔵守泰時監察 付博奕禁止」

『吾妻鏡』卷二十九、天福元年八月十八日

*殺人犯が捕らえられたことについて、「泰時の監察は神に通じ給ひけりと皆感嘆せられけり」(11オ)と泰時を称える。また最後に博奕の弊害について説く。

七十一「泰時政務 付奉行頭人行跡評議」

『太平記評判秘伝理尽鈔』卷五「相模入道田楽を弄する并闘犬の事」(4オ)

『吾妻鏡』卷二十九、天福二年七月六日

『將軍記』卷四「七月六日」(10オ)

*『北条九代記』では、泰時の廉直ぶりを記し、さらに、時と相応の分を知ることが智であること、小智・邪智について説く。

七十一「御台卒去 付明石の神子」

『吾妻鏡』卷二十九、天福二年七月二十六日、二十七日

『將軍記』卷四「廿六日」(10ウ)

*『吾妻鏡』の記事に明石の神子の失態譚を添える。

七十二「六月祓 付將軍家、御抱瘡」

『吾妻鏡』卷二十九、天福二年三月五日、八月一日、十二月二十八日、文暦

二年六月三十日、嘉禎元年十月十七日、十一月十八日、二十六日、十二月

十八日、二十日、二十七日、二十八日

『將軍記』卷四「文暦元年三月五日」(10オ)、「十二月」「嘉禎元年十月」

(10ウ)

*『吾妻鏡』に拠りつつ、泰時の孫の元服を冒頭に記し、頼経の昇進と病気の記事を連ね、併せて六月祓や神仏への祭祀祈祷の記事を並べる。

七十三「春日の神木 付興福寺の衆徒蜂起」

・石清水神人と興福寺の水利争い、南都衆徒の蜂起、鎮静

『吾妻鏡』卷三十一、文暦二年五月二十三日、七月二十四日、嘉禎元年十二

月二十九日、嘉禎二年二月二十八日、十月二日、五日、十一月十四日

『將軍記』卷四「先年」(11オウ)

『日本王代一覽』卷五(24オウ)

・頼家を民部卿、泰時を左京権大夫に補す

『吾妻鏡』卷三十一、嘉禎二年十二月三日、二十六日

『將軍記』卷四「將軍家を」(11ウ)

*南都衆徒の蜂起の記事の後に頼家・泰時昇進の記事を続け、「京都鎌倉靜謐すること、ひとへに泰時の政務によると、上下の諸人称嘆せり」(17オ)と泰時を評す。

七十四「北条時頼元服 付弓矢評論」

『吾妻鏡』卷三十一、嘉禎三年四月二十二日、七月十九日、八月十五日、十

六日

七十五「將軍御上洛 并鎌倉御下向」

『吾妻鏡』卷三十一、嘉禎四年正月二十日、二十八日、二月十六日、十七日、二十二日、二十三日、二十六日、二十八日、三月七日、四月七日、十日、

十八日、二十五日、五月十六日、六月五日、六日、七月十六日、九月九日、

十三日、十月十三日

『將軍記』卷四「曆仁元年正月」「廿三日」「廿六日」「今日」「三月」「四月

十日」「廿五日」「十六日」「六月五日」「七月十六日」「十月十三日」(11

ウ、14ウ)

『日本王代一覽』卷五(25オ)

七十六「諸寺の供僧を評せらる 付僧侶の行状」

『吾妻鏡』卷三十二、曆仁元年十二月七日

*『吾妻鏡』の供僧の師資継承法を定める記事に添えて、昨今の僧侶の墮落ぶりを誡め、上古は国分寺・神護寺の僧侶の行い正しきにより天下安泰であつたと述べる。

七十七「泰時奇物を誡めらる」

『吾妻鏡』卷三十三、延応元年三月十七日、十二月五日、延応二年一月二十

四日、三月十八日

『將軍記』卷四「仁治元年三月」「是年」(15オ)

『太平記評判秘伝理尽鈔』卷九「足利殿打越大江山事」(27オ、28オ)

*『吾妻鏡』『太平記評判秘伝理尽鈔』の記事を引用し、泰時が奇物や華奢、

土産を禁じたのは、理政安民のことのみを考えたゆえと述べる。

七十八「火柱相論 付泰時詠歌 并境目論批判」

・赤白の氣、彗星出現を評議す

『吾妻鏡』卷三十四、仁治二年二月四日、七日、十六日、三十日・泰時、詠歌に世を憐む。泰時、海野幸氏と光蓮の境目争論を裁く

『吾妻鏡』卷三十四、仁治二年三月十六日、二十五日、四月十六日

『將軍記』卷四「同二年三月」(15オウ)

『太平記評判秘伝理尽鈔』卷九「足利殿御上洛事」(8ウ、9オ)

*『吾妻鏡』の、泰時が政道に私情なき旨を説き光蓮の遺恨を誡めた話に、『太平記評判秘伝理尽鈔』の頼朝が広常を罰した話を加える。

七―十九「北条泰時逝去 付左近大夫経時執權」

『吾妻鏡』卷三十四、仁治二年六月二十七日、寛元元年六月十五日、七月十八日

『將軍記』卷四「同三年六月」(16オ)

『日本王代一覽』卷五(27オ)

『五代帝王物語』「泰時は寛元々年六月十五日にうせにけり。年六十」

*泰時の卒去について、時房の死とともに「古老の名臣ややくく絶て、天下の政道、故実を失なふに似るたるものか」と評し、人々の嘆きを描く。

七―二十「將軍家、佐渡の前司が亭に入御」

『吾妻鏡』卷三十五、寛元元年九月五日

*管弦の記事に添えて、その興趣の様を描く。

七―二十一「將軍頼経公職位を讓る」

『吾妻鏡』卷三十五、寛元元年十二月二十九日、寛元二年三月一日、四月二十一日、九月十三日、二十八日、十二月二十七日、寛元三年七月五日

『將軍記』卷四「寛元三年七月五日」(16オ)

『日本王代一覽』卷五(29ウ)

*『北条九代記』では、頼経が政務に悩み、懈怠あつて讓位したと述べる。これは『將軍記』に、頼経出家の理由として「春の比より彗星客星の天変又は御不例おほくおはしますかた／＼もつておぼしめし立給ふ所也」(16ウ)とあるのをふまえたか。『北条九代記』に讓位の一因とする頼経の病については、『吾妻鏡』に寛元元年五月二十八日に赤痢を、讓位後の寛元三年二月十日に飲水病と陰疾を、五月二十九日に黄疸を煩っている。なお頼経の出家は、『北条九代記』には「同(寛元二年)七月五日」とするが、『吾妻鏡』『將

軍記』では寛元三年七月五日である。こうした『吾妻鏡』等先行作品との年月日の齟齬は『北条九代記』の他の箇所にもしばしば見られる。

卷第八

八―一「將軍頼嗣御家督」

『吾妻鏡』卷三十五、寛元二年四月二十一日、五月五日、寛元三年七月二十一日

『日本王代一覽』卷五(28ウ)

『將軍記』卷四「藤原頼嗣公は」延応元年十一月廿一日「同廿八日」「同三年七月」(17オ)

*頼嗣が当時七歳であったことは『吾妻鏡』にはなく『日本王代一覽』『將軍記』にある。『北条九代記』ではここで頼経が天変地異の祈禱に倦じて讓位したと述べるが、さらに、実は北条家が権力を掌握するために幼少の頼嗣に將軍位を讓らせたとも指摘する。これは『日本王代一覽』に拠ったものである。

八―二「武蔵守経時卒去 付越後守光時、叛逆流刑」

・経時病悩、卒去

『吾妻鏡』卷三十七、寛元三年五月二十九日、寛元四年三月二十一日、二十三日、四月十九日、閏四月一日、二日

『將軍記』卷四「同四年三月」「閏四月十九日」(17オウ)

『日本王代一覽』卷五(29ウ)

・越後守光時謀叛、出家し陳謝す

『吾妻鏡』卷三十七、寛元四年五月二十四日、二十五日、六月十三日、

『將軍記』卷四「五月廿四日」(17ウ)

*『日本王代一覽』に拠り、時頼が頼経に心を通わす光時の謀叛を収めたことで天下を掌握したと述べる。

八―三「前將軍頼経入道御帰洛」

『吾妻鏡』卷三十七、寛元四年七月十一日、十六日、十八日、二十一日、二十二日、二十三日、二十四日、二十七日、二十八日、八月十二日

『將軍記』卷四「同四年七月」（16オウ）

『日本王代一覽』卷五（30オ）

*頼經の帰洛の道程を『吾妻鏡』に記された地名を引用しつつ七五調の道行文として述べる。

八一四「三浦式部大夫、流鏑馬を射る」

『吾妻鏡』卷三十七、寛元四年八月十五日、十六日

八一五「御所追込の狼藉」

『吾妻鏡』卷三十七、寛元四年十二月二十八日

*罪人彦五郎の名は『吾妻鏡』にはない。

八一六「由井の浜血に交ず 付大魚死す 并黄蝶の怪異」

『吾妻鏡』卷三十八、宝治元年三月十一日、十二日、十七日、五月二十九日

八一七「三浦泰村権威 付景盛入道覺地、諷諫」

『吾妻鏡』卷三十八、宝治元年四月十一日

『日本王代一覽』卷五（30オウ）

『將軍記』卷四「前將軍頼經入道を」（18ウ）

『保暦間記』（54ウ55オ）

*三浦泰村と秋田城介義景と不仲のこと等は『日本王代一覽』に拠る。『保暦間記』にも、「其比、関東にも分に随て憍る類もあり。三浦の駿河守か子に、若狭守泰村と申は、時頼縁有けるに依て、憍を成す事夢双也。又、秋田城介義景も、さる子細有て権を執けり。二人中惡して、煩多かりけり」（54ウ55オ）とある。

八一八「將軍家御台逝去 付左近大夫時頼、泰村が館を退き帰る 并時頼泰村、和平」

『吾妻鏡』卷三十八、宝治元年五月六日、十三日、二十一日、二十七日、二月十八日、六月一日、二日、三日、四日、五日

『將軍記』卷四「後深草院宝治元年」（18オ）、「前將軍頼經入道を」（18ウ

19オ）

『日本王代一覽』卷五（30ウ31オ）

八一九「三浦泰村家門滅亡」

『吾妻鏡』卷三十八、宝治元年六月五日、六日

『將軍記』卷四「前將軍頼經入道を」（18ウ19オ）

『日本王代一覽』卷五（31オウ）

八一十「上総権介秀胤自害」

『吾妻鏡』卷三十八、宝治元年六月七日

『見聞軍抄』（寛永頃刊、八卷八冊）卷七「三浦泰村、合戦の事」（20ウ）

*『見聞軍抄』には、大須賀左衛門尉胤氏と東の中務入道素暹らが秀胤の館を襲撃する話がある。

八一十一「筑後左衛門次郎知定、勳賞に漏るゝ訴」

『吾妻鏡』卷三十八、宝治元年六月十二日、十四日、十七日、九月十一日、十一月十一日

十一月十一日

八一十二「西園寺家繁栄 付時頼、相模守に任ず」

・重時を陸奥守に、時頼を相模守、正五位下に、頼嗣を従三位、左近中将に輔す。

『吾妻鏡』卷四十一、建長三年七月四日

『日本王代一覽』卷五（31ウ、32オ）

『將軍記』卷四「建長元年」（20オ）「同三年七月」（20ウ）

*道家が頼經の一件で光村に加担し関東と不和になったこと、西園寺実氏が、北条家と和すことよって勢いを増した事、北条家が禁中を取り仕切るようになったことは、『日本王代一覽』に拠る。

・了行法師、矢作左衛門尉謀叛、処刑

『吾妻鏡』卷四十一、建長三年十二月二十六日、二十七日

『將軍記』卷四「十二月廿六日」（20オウ）

*十二月二十六日の氏信・景頼の謀叛は、頼經と三浦家に加担したものである

とするが、これは『將軍記』にも「前將軍頼經、京都にをひて世をみださんと思給ふと云々」（20ウ21オ）とあり、『保暦間記』にも「將軍頼經、京都にして世を乱んとある由」（55オ）を了行法師が白状したとある。また『北条

九代記』では『日本王代一覽』に拠り、西園寺家の繁栄の背景について、三

浦光村に通じていた道家が零落し、北条家と親交あった西園寺家が次第に威

勢を増したと述べ、それに従い、時頼・重時両執権が禁中の政治にまで介入

するようになったと述べる。

八一十三「光明峰寺道家公薨ず 付五撰家相分る」

『吾妻鏡』卷四十一、建長四年二月二十日、二十七日、三月五日、二十一日、

四月三日

『日本王代一覽』卷五(29ウ30オウ)

『將軍記』卷四「同四年二月」「三月五日」「三月廿一日」(21オウ)

*『北条九代記』では、時頼が頼嗣の愚昧を理由に讓位を奏している。また道家薨去については、『吾妻鏡』では「かの薨御の事と云々。説等あり。武家籌策あるべきの期なりと云々」(二月二十七日)と述べているが、『北条九代記』にも「頼経上洛し給ひて後は、北条家を怨み給ふ心有て、三浦光村にも仰せ合せらる、事ありけり。然れども、將軍頼嗣の祖父なるゆへ、関東より其ま、差置れける所に、了行法師が白状のおりふし薨じ給ひけること、疑心なきにあらず。武家より計らひ奉りけるにやと、心ある人は恠みけり」(19ウ20オ)と、頼経と三浦一族の乱との関わりや、道家の死の真相について、より具体的な言及がある。これは『日本王代一覽』に拠った言説である。また、時頼が道家と良実の不和を計らつて五撰家を設立したとし、武家の介入により王道がいよいよ衰退したという説も『日本王代一覽』に拠る。

八一十四「宗尊親王、関東下向 付相撲」

『吾妻鏡』卷四十二、建長四年三月十九日、四月一日、五日、十四日、建長

六年閏五月一日

『將軍記』卷五「宗尊親王は」「仁治三年」「建長四年正月八日」「三月十九

日」「十四日」(1オウ)、「閏五月一日」(3オ)

『日本王代一覽』卷五(33オ)

*冒頭の宗尊親王の経歴は『將軍記』に拠る。

八一十五「陸奥守重時、相模守時頼出家 付時頼省悟」

・重時出家

『吾妻鏡』卷四十三、建長八年三月十一日、四月十四日

『將軍記』卷五「同八年三月十一日」「四月十四日」(3ウ)

・時頼、建長寺建立、仏道に帰依し出家す

『吾妻鏡』卷四十三、建長五年十一月二十五日、康元元年十一月二十三日

『日本王代一覽』卷五(35オ)

『將軍記』卷五「同五年十一月廿五日」(2ウ)「康元元年十一月廿三日」

(3ウ)

『元亨釈書』卷十七、願雜十之二、王臣二「副元帥平時頼」

*政村の政治について「重時入道の舎弟として、ともに泰時の連枝なり。廉直の政道、諸人の心に叶ひけるにや、又將軍の武威輝く故にや、久しく関東静にして、最ゆるやかにぞ覚えける」(21ウ22オ)と評価する。時頼が隆蘭溪や普寧元庵に帰依した話は『元亨釈書』卷十七「副元帥平時頼」に拠る。また時頼が執権職を長時に譲った話は『日本王代一覽』に拠る。

八一十六「伊具入道、射殺さる 付諏訪刑部入道斬罪」

・時頼の嫡子正寿丸元服、時宗と名乗る

『吾妻鏡』卷四十七、康元二年二月二十六日

『將軍記』卷五「正嘉元年二月廿六日」(3ウ)

『日本王代一覽』卷五(35オ)

・伊具入道、諏訪入道に射殺される。諏訪、処刑される

『吾妻鏡』卷四十八、正嘉二年八月十六日、十七日、十八日、九月二日

『將軍記』卷五「十六日」(4オ)6ウ)

八一十七「相模守時頼入道政務 付青砥左衛門廉直」

・藤綱、評定衆頭に取り立てられる。その廉直仁慈さ

『太平記評判秘伝理尺鈔』卷三十五「青砥左衛門事」

(90ウ)92ウ、94オウ、花田(5)論文

・嘉禄、仁治年間の成敗について先代の式法を遵守させる

『吾妻鏡』卷四十八、正嘉二年十月十二日

『將軍記』卷五「相模守時頼入道」十月十二日」(6ウ7オ)

*青砥藤綱の廉直ぶりについては、『將軍記』『太平記評判秘伝理尺鈔』に拠る。『北条九代記』ではそれら藤綱の話に、『吾妻鏡』『將軍記』の、先代の成敗式法を遵守すとの記事を併せ、時頼が藤綱を得て政徳正しい政治を行つたと述べる。

巻第九

九一「御息所御輿入 付殺生禁遏」

・宗尊親王の御息所、輿入

『吾妻鏡』巻四十九、文応元年二月五日、三月二十一日

『將軍記』巻五「龜山院文応元年二月」(7オ)

『日本王代一覽』巻五(36オ)

・時頼、六斎日と彼岸の殺生を禁止す

『吾妻鏡』巻四十九、正元二年正月二十三日

*殺生禁止令が時頼の「大平長寿の基、道徳仁政の首」(2オ)との考えによるものであったこと、人々の中には令を嘲る者もいたとの話を加える。

九一二「日蓮上人宗門を開く」

・改元、吉書始、祈禱行われる

『吾妻鏡』巻四十九、文応元年四月十八日、二十二日

・日蓮上人のこと

『日蓮聖人註画讃』(五巻一冊、日澄著、寛永九年板ほか)

『將軍記』巻五「七月十六日」(7オ)

*日蓮上人関連の話として、『將軍記』七月十六日の項に、日蓮が『安国論』

を時頼に献上したとの記事があるが、『北条九代記』のその他の内容は『日蓮聖人註画讃』に拠っている。『北条九代記』では、冒頭に天変地妖が続き、時頼の憂いとなっていたと述べ、救済者日蓮登場の前話とする。

九一三「時頼入道、青砥左衛門尉と政道閑談」

『太平記評判秘伝理尽鈔』巻三十五「時頼禪門諸国修行事」

(72オ～76ウ、野口(2)論文)

*時頼回国譚は、『將軍記』巻五の羽黒山伏訴訟の件の話中(24オ)にある

が、本話・次話は『太平記』『太平記評判秘伝理尽鈔』に拠る。なお『増鏡』第九「草枕」にも、「故時頼朝臣は、康元元年に頭おろして後、忍びて諸国を修行しありきけり。それも国々のありさま、人の愁へなど、くはしくあな

ぐり見聞かんの謀にてありける」とある。

九一四「時頼入道、諸国修行 付難波尼公、本領安堵」

『太平記評判秘伝理尽鈔』巻三十五「時頼禪門諸国修行事」

(76ウ～80オ、野口(2)論文)

『太平記』巻三十五「北野通夜物語の事 付青砥左衛門が事」

*時頼が難波の尼公に出会う話は『太平記』に拠る。なお、『可笑記評判』巻

七第十六「西明寺殿、最勝園寺殿、御修行の事」には、時頼の諸国修行のことについての言説がある。

九一五「律師良賢斬罪 付讚岐局霊と成る」

・律師良賢の謀叛、処刑

『吾妻鏡』巻四十九、弘長元年六月二十五日

『日本王代一覽』巻五(35ウ)

・北条政村息女に讚岐局の怨霊憑く

『吾妻鏡』巻四十九、文応元年十月十五日、十一月二十七日

『將軍記』巻五「十月十五日」(7オウ)

*良賢の反乱については『吾妻鏡』にも記事があるが、『北条九代記』はそれ

よりも詳細な内容である。またその事件と、その後続く讚岐局の霊の話とは時代が逆で、約二年の開きがある。また、讚岐局の怨霊調伏の話につけて法華経の功德を称えている。

九一六「奉行頭人政道嚴制 付北条重時卒去」

・海道に馬車人夫、寺社等へ嚴制を加える。

『吾妻鏡』巻五十、弘長元年二月二十五日、二十九日、三月二十日

『將軍記』巻五「弘長元年二月」「同三月廿日」(8ウ～9ウ)

*重時卒去

・重時卒去

『吾妻鏡』巻五十、弘長元年十一月三日

『將軍記』巻五「十一月三日」(9ウ)

『日本王代一覽』巻五(36ウ)

*重時の子孫を赤橋と称すること、時頼と連判して徳直なる政治を行ったこと等を添え述べる。

九一七「將軍家唱歌の御会 付時頼入道逝去」

・宗尊親王、和歌の御会を開き、『初心愚草』を編ず

『吾妻鏡』巻五十一、弘長三年二月八日、七月五日、二十九日

『將軍記』巻五「同三年二月」「七月」(10オ)

『日本王代一覽』卷五(37オ)

・時頼卒去

『吾妻鏡』卷五十一、弘長三年十一月十九日、二十日、二十二日、二十四日、十二月九日

『將軍記』卷五「十一月廿二日」「將軍家」(10オ〜11ウ)

『日本王代一覽』卷五(37ウ)

*『吾妻鏡』『將軍記』ともに時頼を権化の再誕と称えており、『北条九代記』もそれに拠る。

九一八「時宗執権 付御息所御産祈禱」

・時宗、執権となる

『日本王代一覽』卷五(37ウ38オ)

『將軍記』卷五「文永元年八月十日」(11ウ)

*時宗を「天性篤実にして仁徳あり。礼節おのづから、その宜しきに合」(18オ)、う人物と評す。

・御息所の産所の評議

『吾妻鏡』卷五十一、弘長三年十一月二十三日、十二月十七日、二十四日、

二十八日、二十九日

九一九「武蔵守平長時死去 付將軍家若君御誕生」

・長時卒去

『日本王代一覽』卷五(38オ)

*北条長時の人柄について、また八月十二日に宗尊親王の若君が誕生したことを述べる。

・將軍家、若君誕生

『將軍記』卷五「同二年九月廿一日」(11ウ)

九一十「將軍家童舞御覽」

『吾妻鏡』卷五十二、文永二年二月二日、三日、三月四日

*宗尊親王御覽の童舞の様子と、樂が大平の儀表であることを説く。

九一十一「高柳弥次郎、縫殿頭文元と訴論」

『吾妻鏡』卷五十二、文永二年五月十日、二十三日

九一二「無量寿院法会 付大雨洪水」

『吾妻鏡』卷五十二、文永二年六月三日、十日

*法会の最中に起きた山崩れに逃げ嘆く人々の様を書き加える。

九一十三「山内御山荘に於て喧嘩」

『吾妻鏡』卷五十二、文永二年七月四日

*『吾妻鏡』では「侍二人」とあるのを、『北条九代記』では「大屋二郎」「笠木平内」(23オ)と具体的に名前を挙げる。また事件後、時宗が兩人の驕奢

と不義不忠を国家を乱す基として咎め、所領を没収、子孫を追放したと記し、「忍」一字の大事を説く。

卷第十

十一「天変祈禱 付彗星土を雨す等の勸文」

『吾妻鏡』卷五十二、文永二年十二月十四日、十六日、十八日、文永三年正月十二日、十三日、二月一日、十一日

*国家の存亡は彗星出現に関わらず、政道の危うきことにあると説く。

十二「甲乙人等、印地停止」

『吾妻鏡』卷五十二、文永三年四月二十一日

十三「將軍家御叛逆 付松殿僧正逐電」

『吾妻鏡』卷五十二、文永三年四月二十二日、六月五日、二十日

『將軍記』卷五「同三年四月」「京都にも」(11ウ12オ)

『日本王代一覽』卷五(38ウ)

*「密々に秘計を、くはたて、北条時宗を討て、將軍家思召すま、に天下を領じたまはんとの謀をめぐらしたまふと世に専はら沙汰あり。(略)良基は

悪逆の企を申しす、めし張本」(5オウ)と述べる。『吾妻鏡』は宗尊親王の

謀叛を明記しないが、『將軍記』『日本王代一覽』では、宗尊親王が病気にこ

と寄せ、松殿僧正良基を驗者として側に置き、世を乱そうと企てたとの風聞

ありと記す。また『保曆間記』にも、宗尊親王讓位上洛の理由を「良基僧正

の事に依也」(55ウ56オ)とする。『北条九代記』ではさらに、良基の僧にあ

るまじき非道を難じ、宗尊親王についても暗主の態と批判する。

十一四「鎌倉騒動 付北条教時別心 并將軍家御帰洛」

『吾妻鏡』卷五十二、文永三年六月二十三日、二十六日、七月一日、三日、

四日、二十日

『日本王代一覽』卷五(38ウ)

『將軍記』卷五「同廿三日」(12オ、13オ)

*北条教時が宗尊親王の謀叛に加担していたことは、『日本王代一覽』に拠った説。また、『吾妻鏡』にいう時宗が教時の行状を諫めたという記事について、その諫言が宗尊親王の行状悪しきことや教時の行為を人外の所行とするものであったと具体的に述べている。

十一五「宗尊親王御出家 付薨去」

『將軍記』卷五「同廿三日」「同十月」「同九年二月」「同十一年七月」(12オ、13ウ)

『増鏡』七「北野の雪」

『日本王代一覽』卷五(38ウ、39オ、42オ)

十一六「惟康親王御家督 付蒙古太元來歴」

・惟康親王を征夷大將軍、從四位上に叙す

『吾妻鏡』卷五十二、文永三年六月二十三日

『將軍記』卷五「惟康親王は」「同文永三年七月廿四日」(13ウ)

・蒙古の由来

『中朝歷代帝王譜』(七冊、寛永十九年林道春跋、写本)

『日本王代一覽』卷五(39ウ)

『五代帝王物語』「蒙古国もとは」

*『吾妻鏡』の記録は文永三年七月二十日で終わり、『北条九代記』では以下、

『日本王代一覽』『將軍記』を主な拠りどころとする。しかし、典拠の明らかなでない記述もあり、本話での蒙古の由来については『五代帝王物語』に蒙古の成立までの簡単な説明があるが、『北条九代記』の方がより詳細である。蒙古の祖先季子^{きし}季端^{せんだ}義兒^{ぎに}の出世譚については、『中朝歷代帝王譜』に「阿蘭、寡居、夢に白光、天窓より中に入る。化して金色の神人と為り、趨り来て榻に臥す。阿蘭、驚き覚め、遂に娠有り、一子を産む。即ち季端又兒也」(卷十二「季端又兒」という同様の記述がある。また、蒙古が高麗国をとおして日本に書簡を送ろうとした件は『日本王代一覽』に拠る。

十一七「蒙古、牒書を日本に送る」

・一院五十の御賀

『日本王代一覽』卷五(39ウ)

『五代帝王物語』「さて、十二月には」

・蒙古、筑紫宰府へ着岸、菅原長成・世尊寺経朝清書するも返状せず。

『日本王代一覽』卷五(39ウ、40オ)

『五代帝王物語』「牒使には」

『將軍記』卷五「是年」(14オ)

*「八幡愚童訓」(甲本)には、趙良弼が持参した牒状の内容が記されている。

十一八「將軍惟康、源姓を賜る 付太元使を日本に遣す 并に北条時輔、逆心

露頭」

・惟康、從三位、左中將、源姓を賜る。また從二位を叙せらる

『將軍記』卷五「同七年十二月」「同九年」(14オ)

・蒙古の使者趙良弼、筑前国今津に至る。博多弥四郎を蒙古へ遣わす。

『日本王代一覽』卷五(40ウ)

『將軍記』卷五「十月」(14オ)

『五代帝王物語』「同八年九月十九日」

・義宗、六波羅の北の方となる

『日本王代一覽』卷五(40ウ)

『將軍記』卷五「十月」(14オ)

・時輔、謀叛

『日本王代一覽』卷五(40ウ、41オ)

『將軍記』卷五「北条式部丞時輔は」(15ウ)

『保曆間記』「同九年二月」「同十一日」(56オ)

十一九「一院崩御 付天子二流 并撰家、門を分つ」

『將軍記』卷五「二月十七日」(14オ、15ウ)

『日本王代一覽』卷五(41ウ)

*『日本王代一覽』『將軍記』には、朝廷が二流に別れたのは北条時宗の討らいてであるとし、『將軍記』ではさらに、西園寺家が北条家に近づくことで権力を得たと述べ、「王道すたれてかくのごとし」(15ウ)とする。『北条九代記』もまた、以降、朝廷の政治・人事に北条家が関わることを繰り返し指摘

する。

十一「北条政村卒去 付山階左大臣薨去」

・政村卒去

『日本王代一覽』卷五(41ウ)

『將軍記』卷五「同十年五月」(16オ)

・山階左大臣実雄薨去

・蒙古の趙良弼、博多に至るが追い返される

『日本王代一覽』卷五(41ウ)

十一「亀山院御讓位 付蒙古賊船退去 并東宮立」

・亀山院讓位

『日本王代一覽』卷五(42オ)

『保曆間記』(56オ)

『増鏡』第九「草枕」

・蒙古軍、対馬に至り、合戦

『日本王代一覽』卷五(42オウ)

『將軍記』「同十一年十月」(16オ)

『八幡愚童訓』(甲)「文永十一年十月五日」

・皇子熙仁東宮となる。

『日本王代一覽』卷五(42ウ43オ)

*『北条九代記』では、『日本王代一覽』に拠り、天皇の讓位・即位・立坊の件は時宗以降、みな関東の計らいとなったと述べる。

十一「改元 付蒙古の使を追返さる 并一遍上人時宗開基」

・蒙古の杜世忠と高麗人、太宰府に至るも追い返す

『日本王代一覽』卷五(43オ)

『將軍記』卷五「後宇多院建治元年」(16オ)

・時国上洛、六波羅の南の方となる

『日本王代一覽』卷五(43オ)

『將軍記』卷五「十二月」(16オ)

・一遍上人のこと

『日本王代一覽』卷五(43オ)

『謡曲拾葉抄』卷八「誓願寺」

『諷調鈔』卷八「遊行柳」

『一遍上人縁起』(十卷、宗俊撰、嘉元元年以降成立、万治二年板ほか)

*上人の若年期の経歴、二人の妾のこと、熊野参詣までの内容は『京雀』(七卷七冊、寛文五年板) 卷六「七条通」「材木町」の一遍上人関連の記述と類似する。また『謡曲拾葉抄』『諷調鈔』にも一部類似がある。なお、熊野参詣以下の内容は『一遍上人縁起』に類似する。

十一「主上東宮御元服」

・惟康を讃岐守に補す

『將軍記』卷五「同二年正月」(16オ)

・蒙古の使者、長門国室津に至るも、龍口にて処刑

『將軍記』卷五「四月」(17オ)

『保曆間記』(56ウ)

・義政、出家

『日本王代一覽』卷五(43ウ)

・朝観、熙仁元服

『日本王代一覽』卷五(43ウ)

『將軍記』卷五「同二年正月」「四月」(16オウ)

『増鏡』十「老のなみ」

*義政の出家により時宗に政務が集中したこと、また天下泰平の世となったと述べる。

十一「蒙古の使を殺す 付蒙古、日本を伐たんと企つ」

・時村上京、六波羅の北の方となる

『日本王代一覽』卷五(43ウ)

・惟康を正二位に叙す

『日本王代一覽』卷五(44オ)

『將軍記』卷五「弘安二年正月」(17オ)

・蒙古の杜世忠、太宰府に至るも、龍口にて処刑。蒙古軍襲来す

『日本王代一覽』卷五(44オ)

『將軍記』卷五「同三年二月」(17オ)

卷十一

十一―一「蒙古襲来 付神風、賊船を破る」

・蒙古の阿刺罕ら襲来、神風に滅ぶ

『日本王代一覽』卷五(44オウ)

『將軍記』卷五「同四年」(17オウ)

『保暦間記』(56ウ)

*蒙古襲来の話は『將軍記』と一部合致するが、張百戸・干闥・莫青・呉万五という蒙古人の名、宇都宮貞綱の話などは『日本王代一覽』に拠る。なお合戦に加わった菊池、原田、松浦党については、『蒙古襲来絵詞』に菊池二郎武房の名が、また『八幡愚童訓』(甲)に「九国には少弐・大友を始として、菊池・原田・松浦・小玉党以下、神社仏寺の司まで、我もくくと馳集る」(巻中)とある。また諸神が挙って鎮西に赴き、神風を起こしたという話については、『保暦間記』には「本朝の諸神顕て、御合戦有けるとかや」(56ウ)とある。

十一―二「北条時宗卒去 付北条時国流刑」

・時宗卒去、貞時執権となる。彈正少弼業時、執権の加判す。秋田城介泰盛、威勢を誇る。

『日本王代一覽』卷五(45ウ)

『將軍記』卷五「同六年二月」「同七年四月四日」「十月」(17ウ18オ)

『保暦間記』(56ウ57オ)

・時国、謀叛を謀るも討たれる

『日本王代一覽』卷五(45ウ)

『將軍記』卷五「同六年二月」「同七年四月四日」「六月」(17ウ18オ)

*時宗の病状の様子を述べ、時宗を政道に勤しんだ人として評す。

十一―三「惠尊入唐 付本朝禅法の興起」

・元の忽必烈、日本の様子をうかがう

・本朝に禅法の弘通する歴史。惠尊の入唐、隆蘭溪の来朝、建仁寺の栄西

・時頼、円覚寺を建て祖元を開祖とす

『日本王代一覽』卷五(45ウ)

『將軍記』卷五「北条時宗」「此年」「同五年」(17オウ)

*『北条九代記』では時頼が円覚寺を建てたとあるが、『日本王代一覽』『將軍記』には時宗とある。

・元の禅僧王積翁、来朝の船中にて殺される

『日本王代一覽』卷五(46オ)

『將軍記』卷五「同五年」(17ウ)

十一―四「准后貞子九十の賀」

『日本王代一覽』卷五(46オ)

『増鏡』十「老のなみ」

十一―五「城介泰盛誅戮」

・貞時を相模守に輔す。頼綱、泰盛父子の謀叛を訴え、父子誅せられる。頼綱出家し果円と名乗り、威勢を増す。

『日本王代一覽』卷五(47オ)

『將軍記』卷五「十月」(18オウ)

『保暦間記』(56ウ57ウ)

・北条兼時上洛、六波羅の南の方となる。

『日本王代一覽』卷五(47オ)

『將軍記』卷五「六月」(18オ)

*貞時の正しき政治、泰盛・宗景の驕奢ぶりと滅亡の様を書き加える。

十一―六「伏見院御即位」

・惟康を中納言、二品に補す。宣時、執権補佐となる

『日本王代一覽』卷五(47ウ)

『將軍記』卷五「同十年」「六月五日」(18ウ)

・伏見院讓位、後宇多天皇即位

『日本王代一覽』卷五(47ウ48オ)

『保暦間記』(57ウ)

・西園寺実兼の息女入内

『日本王代一覽』卷五(48オ)

『増鏡』第十一「さしぐし」

*伏見院讓位と後宇多天皇即位は関東の意向と、『日本王代一覽』に拠って述べ、さらに王道廢れ頼み難い世となったと評す。

十一一七「胤仁親王東宮に立つ 付將軍惟康帰京」

・兼時、六波羅北の方へ、盛房を南の方とす。胤仁を春宮とす

『日本王代一覽』卷五(48ウ49オ)

・惟康、上京、出家、薨去

『日本王代一覽』卷五(49オ)

『保暦間記』(57ウ)

『將軍記』卷五「正応二年八月十五日」「同九月」「親王家」「正中二年十月」(18ウ〜20オ)

*『日本王代一覽』に拠り、胤仁の東宮即位も西園寺を重視した関東の計らいとする。また、惟康親王上洛で世の中が物騒になる様や、親王の零落ぶりを書き加える。

十一一八「久明親王、征夷將軍に任ず」

『日本王代一覽』卷五(49オ)

『將軍記』卷五「久明親王は」「正応二年九月」「貞時」(20オウ)

『保暦間記』(57ウ)

『増鏡』第十一「さしぐし」

*新將軍即位で幕府の權威が刷新され、再び大平の世となったと述べる。

十一一九「浅原八郎、禁中にして狼藉」

『日本王代一覽』卷五(49ウ)

『増鏡』第十一「さしぐし」

『將軍記』卷五「同三年三月」「同四月」(20ウ21オ)

『保暦間記』(57ウ58オ)

*『北条九代記』では、為頼に三条実盛が加担していたことについて「王道の隣^{ひたり}ぎて、武門に侈^{おび}のある故なりと、貴賤唇を翻し、上下舞眉をぞ擧めける」(15オ)と述べる。

十一一十「中院本院御落飾 付西園寺実兼太政大臣に任ず」

・龜山院、後深草院、出家

『日本王代一覽』卷五(51オ)

『増鏡』第十一「さしぐし」

・西園寺実兼、四代続いて太政大臣に任せらる

『日本王代一覽』卷五(51オ)

*関東の計らいである四代相国の人事に周囲の憤りもあったと述べる。

十一一十一「筑紫探代の始 付鎌倉大地震 并頼綱入道果円叛逆」

・北条兼時を鎮西探題に、久時を六波羅の北の方に、一族の一人を長門探題とする。

『日本王代一覽』卷五(51ウ)

『將軍記』卷五「永仁元年三月」(21ウ、ただし久時の件記載なし)

・鎌倉の大地震

『日本王代一覽』卷五(51ウ)

『將軍記』卷五「四月」(21ウ22オ)

・頼綱入道、謀叛の企みあり、子息宗綱の告知により誅せらる

『日本王代一覽』卷五(51ウ)

『保暦間記』(58オ)

『將軍記』卷五「貞時の家老」(22オウ)

*天変地異と人々の混乱の様、宗綱が頼経を諫める様子を書き加え、頼綱の非道を強調する。

十一一二「北条兼時卒去 付吉見孫太郎叛逆」

・北条兼時卒去

『日本王代一覽』卷五(52オ)

・吉見太郎、謀叛、誅せらる

『日本王代一覽』卷五(52オ)

『保暦間記』(58ウ)

『將軍記』卷五「同四年十一月」(22ウ)

*『北条九代記』では、吉見太郎の謀叛と滅亡の様をより詳細に述べる。

十一一十三「回国の使私欲非法 付羽黒山伏の訴」

・貞時、諸国に回国の使を遣わす。出羽羽黒山山伏、回国の使を訴える

『太平記評判秘伝理尺鈔』卷三十五「貞時回国事」(80オ〜85ウ、野口(2)

論文)

『日本王代一覽』卷五(52ウ)

『將軍記』卷五「此頃」(24オ～25オ)

*本話は『太平記評判秘伝理尽鈔』を主典拠とし、諸国辺邑の治安の乱れと守護地頭の墮落のため、貞時が回国の使者を密かに使わしたと書き添える。

十一—十四「寧一山来朝」

・東宮胤仁即位。邦治親王、春宮となる

『日本王代一覽』卷五(53オウ)

『増鏡』第十一「さしぐし」

・寧一の伝

『元亨釈書』卷八、淨禪三之三「宋一寧」

『日本王代一覽』卷五(54オ)

十一—十五「後伏見院御讓位」

『日本王代一覽』卷五(54ウ)

『増鏡』第十一「さしぐし」

*関東の意向により後伏見院が讓位したとし、王道廢れ天下は武家のものとなったこと、定め難い世となったと評す。

十一—十六「貞時出家 付北条宗方誅伐」

・貞時、出家

『日本王代一覽』卷五(55オ)

『將軍記』卷五「後伏見院正安三年八月」(23オ)

・師時執權補佐となる

『日本王代一覽』卷五(55オ)

『將軍記』卷五「同十年」(18ウ)

『保暦間記』(59オ)

・貞時、北条宗方を誅し、宗宣を執權加持とす

『日本王代一覽』卷五(55オ～56オ)

『將軍記』卷五「後伏見院正安三年八月」「同三年春」(23オウ)

『保暦間記』(58ウ～59ウ)

*『北条九代記』では、『日本王代一覽』に拠りつつ、北条宗方の敗北の様をより詳細に述べる。『保暦間記』は『將軍記』とほぼ同内容である。

・龜山院、後深草院、崩御

『日本王代一覽』卷五(55ウ、56ウ)

『保暦間記』(59ウ)

十一—十七「貞時入道諸国行脚 付久我通基公還職」

『將軍記』卷五「此頃」(25オ)

『太平記評判秘伝理尽鈔』卷三十五「貞時回国事」(85ウ、88オ、野口(2)

論文)

*貞時が旅中で出会った通基の様子を具体的に描く。

十一—十八「後宇多上皇御出家 付將軍久明親王帰洛」

・遊義門院、薨去。後宇多院、出家

『日本王代一覽』卷五(57オ)

『増鏡』第十二「浦千鳥」

・久明親王、上洛。守邦親王、征夷大將軍として下向

『日本王代一覽』卷五(57オウ)

『將軍記』卷五「花園院延慶元年八月」「延慶元年八月」(25ウ)

『保暦間記』(59ウ60オ)

*『日本王代一覽』に拠り、久明親王上洛は貞時の計らいとし、政治は全て北条の掌握に落ちて久しいと述べる。

卷十二

十二—一「後二条院崩御 付花園院御即位」

・後二条院崩御、花園院即位

『日本王代一覽』卷五(57ウ58オ)

『増鏡』第十二「浦千鳥」

・北条貞房卒去、時敦上洛

『日本王代一覽』卷五(58オ)

十二—二「北条師時頓死 付怨霊」

『日本王代一覽』卷五(58ウ)

『將軍記』卷五「応長元年九月」(25ウ)

*師房卒去について、師時に憑いた怨霊譚を書き加える。

十二—三「北条相模守貞時卒す 付高時執權家督 并北条熙時病死」

- ・貞時、卒去。宗宣、長崎円喜・城介時顕、高時を補佐す。北条宗宣、卒去
- 『日本王代一覽』巻五 (58ウ)
- 『將軍記』巻五「同十月」「正和元年六月」「同五年」(26オウ)
- 『保暦間記』(60オウ)
- ・円喜、時顕の威勢増す。北条熙時、卒去
- 『日本王代一覽』巻五 (59オウ)
- *貞時を政理を大事にした人物と評価する。また熙時に霊鬼が憑いて病死する様を詳述する。円喜については『増鏡』に「この頃、わたくしの後見に、長崎入道円基とかやいふ物あり。世の中の大小事、たゞみなこの円基が心のま、なれば」(第十五「むら時雨」とある。なお『北条九代記』の話の最後に、無常の憂いに末世を嘆く人々もありと述べる。
- 十二一四「金沢家譜 付文庫」
- ・北条基時、貞顕、執権となる。
- 『日本王代一覽』巻五 (59ウ)
- 『將軍記』巻五「同四年七月」(26オ)
- 『保暦間記』(61ウ、貞顕執権の件のみあり)
- ・実時、金沢文庫設立
- 『日本王代一覽』巻五 (59ウ)
- 十二一五「後醍醐帝踐祚」
- ・高時、執権、相模守となる。基時、出家す。
- 『日本王代一覽』巻五 (60オ)
- 『將軍記』巻五「同四年七月」「同五年七月」「文保元年三月」(26オウ)
- ・後醍醐天皇、即位
- 『日本王代一覽』巻五 (60オウ)
- 『將軍記』巻五「同二年」(26ウ27オ)
- 『保暦間記』(59ウ60オ)
- *『日本王代一覽』に拠り、高時の性格を甚だ智慮の遅れた人物とし、さらにそれとは対照的に、後醍醐帝を仁慈の名君と称える。『保暦間記』にも「関東の政道は正体無かりければ、あはれ公家の御世にや帰らんすらんなど、諸人申けり」とある (60ウ)。

- 十二一六「三位殿局 付東宮立」
- ・西園寺実兼の息女、中宮となる。藤原公兼の息女、准后となる
- 『太平記』巻一「立後の事 付三位殿御局の事」
- 『日本王代一覽』巻六 (1ウ)
- ・高時、邦良親王を太子とし、天皇の怒りを買う
- 『將軍記』巻五「同二年」(26ウ27オ)
- *西園寺と関東の癒着により春宮擁立に高時が介入し、それが後醍醐帝の怒りを招いたという『將軍記』の記述を踏襲する。また、東夷権勢・王道衰微の世にあつて、変革を待つ者ありと述べる。
- 十二一七「安藤又太郎叛逆」
- ・高時、常磐範貞を六波羅へ、北条英時を鎮西探題とす
- 『日本王代一覽』巻六 (2ウ)
- 『將軍記』巻五「元応元年四月」(27オ)
- ・円喜隠居し、高資奢る
- 『日本王代一覽』巻六 (2ウ)
- 『保暦間記』(60ウ)
- ・安藤又太郎、謀叛す
- 『保暦間記』(60ウ61オ)
- 『將軍記』巻五「同二年三月」(27オ)
- 『日本王代一覽』巻六 (2ウ)
- *安藤又太郎の謀叛は右の二作品よりも詳細。その話に添えて、義時の世より諸国は鎌倉へ忠義を守ってきたが、長崎高資の邪政ゆえに武威軽くなつたと評す。同様に『保暦間記』にも「高資、政道不道に行ふにより、武威も軽く成、世も乱れそめて、人も背始し基なりけり」(61オ)とある。
- 十二一八「渡邊右衛門尉 并越智四郎反逆」
- 『將軍記』巻五「同四月」(27オウ)、「此頃」(27ウ)
- 『日本王代一覽』巻六 (2ウ3オ)
- *渡邊右衛門尉、越智四郎の反乱は、関東の政理正しからず、そのため武命を恐れることを忘れ、私の遺恨を思つて起きたものと評す。
- 十二一九「後醍醐帝御謀反」

『將軍記』卷五「正中元年」「同二年五月」「勅使万里小路大納言藤原宣房卿」(27ウ28オ)

『太平記』卷一「中宮御産祈りの事 付俊基偽つて籠居の事」→「資朝・俊基関東下向の事 付御告文の事」

『日本王代一覽』卷六(3ウ4オ)

*高時の邪政を強調し、後醍醐天皇を明君賢王と称える。天皇謀叛の話は『太平記』に拠る。

十二―十一「相模守高時出家 付後醍醐帝南北行幸」

『將軍記』卷五「嘉暦元年三月」「十月」「元徳二年五月」「六月」「七月」(28ウ→29ウ)

『太平記』卷二「南都・北嶺行幸の事」→「俊基誅せらるる事 付助光が事」

『日本王代一覽』卷六(4オウ)

*前半の高時・貞顕出家の話は『將軍記』に、後半の後醍醐帝行幸、俊基・資朝の処刑は『太平記』に拠る。

十二―十一「主上笠置御籠城 付師賢登山 并楠旗を挙ぐ」

『太平記』卷二「天下怪異の事」→卷四「備後三郎高徳が事 付呉・越軍の事」

『將軍記』卷五「元弘元年八月」「九月」「十月」(29ウ30ウ)

『保暦間記』(61ウ62オ)

『日本王代一覽』卷六(6オ→7オ)

*本話以降、『北条九代記』は『太平記』を主典拠とする。

十二―十二「先帝配流 付赤坂城軍」

『太平記』卷四「備後三郎高徳が事 付呉・越軍の事」、卷五「大塔宮熊野落ちの事」、卷六「楠天王寺に出張の事 付隅田・高橋并宇都宮が事」

『將軍記』卷五「九月」「関東の軍兵等」(30ウ31オ)「光厳院正慶二年二月」(31オ)

『保暦間記』(62ウ)

『日本王代一覽』卷六(7オ)

十二―十三「楠木正成天王寺出張 付高時入道奢侈」

『太平記』卷五「相模入道田楽をもてあそび并鬪犬の事」、卷六「楠天王寺

に出張の事 付隅田・高橋并宇都宮が事」

『將軍記』卷五「七月」(31オ)

『日本王代一覽』卷六(7オウ、8オ)

*高時の行状について、『太平記』の犬を好む記事に『太平記評判秘伝理尽鈔』での奢侈ぶりを添え、高時が政道に暗く、家臣高資に侮られ世情の乱れをも

たらしたと批判する。

十二―十四「赤松円心蜂起 付金剛山の寄手没落 并千劍破の城軍」

『太平記』卷六「赤松円心に大塔宮の令旨を賜ふ事」→卷七「河野謀叛の事」

『將軍記』卷五「畿内西国の」「同三年正月十六日」「播磨国苔縄の」(31オウ)

『保暦間記』(63オ)

『日本王代一覽』卷六(8オ)

十二―十五「先帝船上皇居軍 付赤松京都に寄す」

『太平記』卷七「先帝船上へ臨幸の事」→卷八「四月三日合戦の事 付妻鹿孫三郎勇力の事」

『將軍記』卷五「後醍醐帝」「六波羅より」(31ウ32オ)

『保暦間記』(63オ)

『日本王代一覽』卷六(8オウ)

十二―十六「足利高氏上洛 付六波羅没落」

『太平記』卷九「足利殿御上洛の事」→「越後守仲時以下自害の事」

『將軍記』卷五「四月」「五月七日」(32オ)

『保暦間記』(63オウ)

『日本王代一覽』卷六(8ウ9オ)

十二―十七「新田義貞義兵を挙ぐ 付鎌倉滅亡」

『太平記』卷十「新田義貞謀叛の事 付天狗越後勢を催す事」→「高時并一門以下東勝寺において自害の事」

『將軍記』卷五「同八日」(32ウ)

『保暦間記』(63ウ64オ)

十二―十八「相模太郎邦時誅せらる 付公家一統」

『太平記』巻十一「五大院右衛門宗繁、相模太郎を賺す事」

『將軍記』巻五「義貞」「廿七日」(32ウ33オ)

『日本王代一覽』巻六(9ウ10オ)

三、おわりに

以上、『北条九代記』の背景にある先行作品との関係を示した。巻二―二「右大将頼朝草業」の源頼朝が政権を掌握する経緯から巻十一―六「惟康親王御家督」までを『吾妻鏡』に拠っている。ただしそのうち、巻五―七「北面西面の始」から巻六―三「本院新院御遷幸」までの承久の乱についての記事は『承久記』に拠る。また、巻十一―七「蒙古、牒書を日本に送る」から巻十二―九「後醍醐帝御謀反」の前後までは『日本王代一覽』を、それ以降は『太平記』を主典拠とする。

また『將軍記』については、『北条九代記』全巻をとおして同記事がみられることから、『北条九代記』は『將軍記』を歴史記述の際の軸として用い、そのうえで『吾妻鏡』等其他の作品によって増補を行ったことがうかがえる。

そうした増補を伴ったうえでの『北条九代記』の内容的特徴としては、第一に『太平記』『太平記評判秘伝尽鈔』をふまえたと思われる武家政権の盛衰と王権の衰微についての言説である。特に鎌倉将軍および執権北条氏の是非を問うた言説が中心となる。源頼朝を「源家中興の英雄たり」(巻一―五)、「仁慈類なき良将」(巻一―七)と称え、優れた良将として位置づける。その一方で、二代将軍頼家を制度の改変や政治への無関心と遊興で政道を乱した悪將と批判する。しかし、以降の将軍実朝・頼経・頼嗣・宗尊親王・惟康親王・久明親王・守邦親王の諸将軍についてはその是非を述べることなく、評価はむしろ将軍に代わり政権掌握をなした執権北条氏に向けられることになる。頼家時代にすでに時政の権勢が記され(巻二―一)、頼経時代には政子と義時の意向が公家・皇室にも及ぶようになったことが記される(巻五―一、巻五―五、巻五―八、巻六―四)。そうした義時・政子への評価は、『將軍記』や『神皇正統記』『増鏡』でも既になされた言説であるが、『北条九代記』で特徴的なのは、

義時以上に政子の発言力の大きかったことを述べる点である。巻五―五「二位禅尼を評す」では、政子の才智を称えつつも「鎌倉の蠹贅」と酷評しており、女性の政治への介入が乱国の基であるとする『北条九代記』作者の一つの歴史観を示している。次に、泰時・時頼について廉直と仁政による理想的な政治を行った人物として評される一方で、最後の執権高時については、幕府を滅亡に導いた暗主として痛烈に批判するが、これらも『太平記評判秘伝尽鈔』や『保暦間記』『神皇正統記』等の先行書における言説をふまえたものである。『北条九代記』において、国家の安泰は泰時・時頼の時代なのであり、それはひとえに二人の廉直と仁に基づく人民救済の政治にあったとする。そうした政道観もまた『北条九代記』の特徴といえる。その他、北条家との関わりで禁中での勢力を得たとされる西園寺家、また逆に北条家との関係悪化のために衰退していった藤原道家の件などについては、『將軍記』『増鏡』『神皇正統記』にも同様の記事言説があるが、これらは『日本王代一覽』に拠る。

『北条九代記』における二つ目の特徴として、『吾妻鏡』から天変地異の記事を取り入れ、災害による人民の窮乏と愁嘆の様子を描き、それに対する当代政治の対応がいかにあったかを述べようとする事、又は、天変地異が当代政治の明暗を予兆するものとして位置づけようとする事である。巻三―三では、『吾妻鏡』から大雨による被害の記事を引用し、人民困窮の様を書き加え、さらに頼家が蹴鞠を遊び災害には無関心であったと述べる。また巻六―五では、鎌倉での天変地妖を『吾妻鏡』からいくつか引用し、それが淳厚の世に戻る瑞相として位置づけている。さらに巻六―十三では、『吾妻鏡』の疫病流行による神祭の記事に併せて、疫病を鎮めるのは廉直と仁慈の政治であることを陰陽師国道が泰時に説くという場面を描いている。なお、『將軍記』も『吾妻鏡』を基本的な典拠としているが、当書にはこうした天変地異の記事の引用はほとんどなく、『北条九代記』の『吾妻鏡』引用の一つの特徴とみることができるとする。

三番目の特徴には、歴史記述の間に仏教関係の話をしばしば取り入れていることである。栄西や日蓮、法然、一遍等の僧侶の伝などは『元亨釈書』『日蓮聖人註画讃』『黒谷法然上人一代記』『一遍上人縁起』等の仏書を引用したものであると思われる。

四番目に、歴史からやや離れた逸話・奇談的内容の話を取り入れていることである。卷三―八の富士の人穴の話、卷二―十五の安倍晴明の奇術、卷四―十二の時政に現れた江の島弁財天の靈験、卷七―十一の明石の神子の失敗譚等がそれで、『吾妻鏡』『將軍記』の歴史記述とは異なった視点からの説話的興味を『北条九代記』にもたらしている。

最後に、知識提供や啓蒙を意図した言説である。卷一―九の弁財天の由来、卷六―七の優曇華の説、そして卷十―六の蒙古の由来説などがあげられる。殊に蒙古の由来については『五代帝王物語』『蒙古襲来絵詞』『八幡愚童訓』等の先行書にはない記述があり、出典について今後の調査の課題としたい。

(注)

- (1) 北条秀雄『新修浅井了意』（昭和四十九年、笠間書院）
- (2) 野口文子『北条九代記』の研究―諸本および回国使をめぐる―（『国文』九十八、平成十五年十二月）
- (3) 松田修『浮世物語』の挫折―浅井了意論（『松田修著作集』一、平成十四年、右文書院、初出、昭和三十二年、昭和三十八年）
- (4) 増淵勝一『北条九代記』の世界（『北条九代記』（上）、教育社、昭和五十四年）
- (5) 花田富二夫「伽婢子の批判性―原話離れを中心に―」（『近世初期口頭のメディア―了意周辺―』（『仮名草子研究―説話とその周辺』平成十五年、新典社、初出、昭和五十六年、平成三年）
- (6) 野口（2）論文
- (7) 井上泰至「読み物としての近世軍書」（『国語と国文学』八一四、平成十六年四月）
- (8) 笹川祥生『北条九代記』の「今」（『軍記物語の窓』第一集、平成九年、和泉書院）

*本文引用にあたっては、漢文体・片仮名交り文については平仮名交り文に直し、適宜句読点を施した。

(本文引用、参照は以下の文献に拠った)

『北条九代記』十二卷十三冊、延宝三年江戸仲野佐太郎・京仲野次郎右衛門板

- 『將軍記』十六卷十七冊、浅井了意作、うち卷一―卷六「本朝將軍記」
- 『全釋 吾妻鏡』一―五、昭和五十一・五十二年・六十三年、新人物往来社
- 『太平記』一、二、五、新潮日本古典集成、昭和五十二年・五十五年、新潮社
- 『承久記』新撰日本古典文庫一、昭和四十九年、現代思潮社
- 『校本 保暦間記』平成十三年、和泉書院
- 『神皇正統記・増鏡』日本古典文学大系、昭和四十七年、岩波書店
- 『平家物語』一、二、新編日本古典文学全集、平成六年、小学館
- 『仮名草子集成』第十八卷「鎌倉物語」、平成八年、東京堂出版
- 『仮名草子集成』第一卷「安倍晴明物語」昭和五十五年、東京堂出版
- 『仮名草子集成』第十五・十六卷「可笑記評判」平成六・七年、東京堂出版
- 『愚管抄』日本古典文学大系、昭和四十二年、岩波書店
- 『東海道名所記・東海道分間絵図』叢書江戸文庫、平成十四年、国書刊行会
- 『日本高僧傳要文抄・元亨釋書』新訂増補国史大系、昭和四十年、吉川弘文館
- 『六代勝事記・五代帝王物語』中世の文学、平成十二年、三弥井書店
- 『仮名草子集成』第二十五・二十六卷「見聞軍抄」平成十一・十二年、東京堂出版
- 『寺社縁起』「八幡愚童訓」日本思想大系、昭和五十年、岩波書店
- 『謡曲拾葉抄』日本文学古註釈大成、昭和五十四年、日本図書センター
- 『うたひせう―諷諷鈔―』三、龍谷大学善本叢書二、昭和五十六年、思文閣出版
- 『国文東方仏教叢書』伝記部上「一遍上人縁起」大正十四年、東方書院

A study of the “KAMAKURA-HOZYU-KUDAI-KI”

YUASA Yoshiko

Department of Japanese Language

Abstract

The “KAMAKURA-HOZYU-KUDAI-KI” is a history of the KAMAKURA period. This study proved of influence on “HOZYU-KUDAIKI” from authority. “KAMAKURA-HOZYU-KUDAIKI” is on the source of “SYOGUN-KI”, and enlarged by “AZUMA-KAGAMI” “TAIHEI-KI” “ZYOKYU-KI” and “NIHON-ODAI-ICHIRAN” “HORYAKU-KANKI” “MASU-KAGAI” “TAIHEIKI-HYOBAN-HIDEN-RIJIN-SYO”ect. Especially, “HOZYU-KUDAI-KI” adopted politics moral form “TAIHEI-KI” “TAIHEI-KI-HYOBAN-HIDEN-RIJIN-SYO”.

Key words : a modrn literature, history, KANA-ZOSHI, ASAI-RYOI